

郡山市行財政改革大綱2018 実施計画

管理番号	実施計画名	① 協働のまちづくりの推進						部局名	市民部			
3-1-①	重点推進目標	3 市民総活躍による行政運営			取組事項	(1) コレクティブ・インパクトによる行政課題の解決			課名	市民・NPO活動推進課		
	SDGs	17.17	5レス	カウ	ンター	キャ	ッシュ	ペー	パー	フ	ァイル	ムー

事業の概要
 「誰もが地域で輝く市民総活躍のまち」の実現を目指し、「郡山市協働のまちづくり推進条例」(第15条)に基づき「第二次郡山市協働推進基本計画」を策定し、市民・事業者・市民活動団体・行政の各主体が対等の立場で、それぞれの役割を担い、責任を認識しながら協働で公共的な課題解決に取り組む。
 計画の実施にあたっては、市民活動サポートセンターの業務委託、NPO法人設立認証等業務の実施のほか、協働セミナーやワークショップの実施等により、まちづくりの担い手の育成・活用、市民参画の促進を図る。

手段1 ICTの活用
 ウェブサイトやフェイスブック、メールを活用し、市民活動に関する情報発信や提供、市民活動団体の情報公開を推進する。(「こおりやまNPOウェブガイドブック」の作成・更新、YOUTUBEを活用した市民活動団体紹介など)

手段2 カイゼン・BPRの推進
 事業の評価、カイゼンのため全体指標及び基本指標を設定し、成果を見える化した。
 実施計画の策定方法について、より効率的、効果的に策定できるよう見直しを実施する。
 事業の企画、実施、評価、改善の各段階に市民参画を進め、対話による協働のまちづくりを推進するため、市民活動に関するワークショップを実施する。

2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
	郡山市市民活動サポートセンターの運営(民間委託済み) 【主な取り組み】NPOをはじめとする市民活動団体の相談業務等の実施(市) : 指導支援のあり方等についての見直しの実施		
	NPO法人に関する設立認証等事務の実施		
	協働セミナー、ワークショップの開催		

2017年度末の状況	2021年度末目標とする姿
前計画の計画期間が終了するに当たり、評価と検証を行い、市民協働のまちづくり推進協議会等の意見を反映させながら、セーフコミュニティ活動推進など新たな重点項目を定めた「第二次郡山市協働推進基本計画(2018-2025)」を策定した。その中で、重点項目の推進部局を明記するとともに、評価、カイゼンのための指標を設定し、成果の見える化を図った。2018年度からは、この第二次基本計画に基づき、より一層効率的、効果的な協働のまちづくりの推進を図る。 NPO法人に関する設立認証等事務について、提出書類のミスが多く、期限内に提出されない等の問題があったため、記入例や提出前のチェックシートなど分かりやすい手引きを作成し、提出期限が近づいた法人に郵送するカイゼンを2016年度から実施したことにより、提出期限超過は37.4%(2016年度当初)⇒28.6%(2016年度末)⇒25.7%(2017年度末)まで減少した。	若者も高齢者も性別に関わらず、すべての人が家庭や職場、地域など、あらゆる場所で知恵や経験、技能を発揮し、存分に活動でき、地域に愛着と誇りを持ち、住み続けたいと思う「誰もが地域で輝く市民総活躍のまち」の実現を目指す。
	2021年度末目標値
	①市民協働の満足度・・・73.0点(2025年度末) ②市内NPO法人数・・・168法人

2019年度(2018年度見直しを受けた計画)	2020年度(2018年度見直しを受けた計画)	2021年度(2018年度見直しを受けた計画)
郡山市市民活動サポートセンターの運営(民間委託) 【主な取り組み】NPOをはじめとする市民活動団体の相談業務等の実施	郡山市市民活動サポートセンターの運営(民間委託) 【主な取り組み】NPOをはじめとする市民活動団体の相談業務等の実施	
郡山市市民活動サポートセンター運営(2020~2022年度分)受託者選定		
NPO法人に関する設立認証等事務の実施	NPO法人に関する設立認証等事務の実施	NPO法人に関する設立認証等事務の実施
協働ワークショップの開催	協働セミナー、ワークショップの開催	協働セミナー、ワークショップの開催
ガイドブックの策定		

2018年度実績
▼市民協働の満足度：55.7点 ▼市民NPO法人数：152法人 ▼市民活動サポートセンター相談内訳 設立：304件 運営：414件 会計：210件 助成金：250件 ボランティア：140件 その他：675件 ▼市民活動サポートセンターのウェブサイト、フェイスブック、メール等で市民活動に関する情報を発信 ▼NPO法人に関する設立認証等業務 設立：3件 定款変更：73件 解散・清算結了：7件 役員変更：50件 事業報告：141件 閲覧：124件 登記：9件 ▼「市職員のための協働ガイドブック」編集ワークショップの実施：4回
見直しのポイント
▼2019年度に策定する「市民活動・協働ガイドブック」の活用により、市民活動や協働を実践する人材を育成し、市民協働の満足度の向上及びNPO法人の設立につなげる。

2020年度(2019年度見直しを受けた計画)	2021年度(2019年度見直しを受けた計画)
郡山市市民活動サポートセンターの運営(民間委託) 【主な取り組み】NPOをはじめとする市民活動団体の相談業務等の実施	郡山市市民活動サポートセンターの運営(民間委託) 【主な取り組み】NPOをはじめとする市民活動団体の相談業務等の実施
NPO法人に関する設立認証等事務の実施	NPO法人に関する設立認証等事務の実施
協働セミナー、ワークショップの開催	協働セミナー、ワークショップの開催

2019年度実績
▼市民協働の満足度：70.5点 ▼市民NPO法人数：150法人 ▼市民活動サポートセンター相談内訳 設立：262件 運営：640件 会計：266件 助成金：372件 ボランティア：347件 その他：819件 広域圏からの相談：179件 ▼市民活動サポートセンターのウェブサイト、フェイスブック、メール等で市民活動に関する情報を発信 ▼NPO法人に関する設立認証等業務 設立：3件 定款変更：13件 解散・清算結了：3件 役員変更：73件 事業報告：135件 閲覧：135件 登記：9件 ▼「市民活動・協働ガイドブック」編集ワークショップの実施：2回
見直しのポイント
※SDGs、クラウドファンディングの専門家相談会の開催等相談業務をはじめとする市民活動サポートセンターの運営やファシリテーション研修会開催による協働を担う人材の育成等により、市民協働の満足度の向上及びNPO法人の設立につなげる。

2021年度(2020年度見直しを受けた計画)
郡山市市民活動サポートセンターの運営(民間委託) 【主な取り組み】NPOをはじめとする市民活動団体の相談業務等の実施
NPO法人に関する設立認証等事務の実施
協働セミナー、ワークショップの開催

2020年度実績
▼市民協働の満足度：70.8点 ▼市民NPO法人数：152法人 ▼市民活動サポートセンター相談内訳 設立：220件 運営：668件 会計：208件 助成金：355件 ボランティア：191件 その他：481件 広域圏からの相談：93件 ▼市民活動サポートセンターのウェブサイト、フェイスブック、メール等で市民活動に関する情報を発信 ▼NPO法人に関する設立認証等業務 設立：1件 定款変更：12件 解散・清算結了：1件 役員変更：55件 事業報告：145件 閲覧：191件 登記：5件 移管(転入)1件 ▼協働のまちづくりを担う人材の育成を図るための「ファシリテーター養成講習会」の実施：2回 ▼新型コロナウイルス感染症対応のためのオンライン活用講座の実施：2回
見直しのポイント
▼2021年度からクラウドファンディング活用促進事業を新たに実施し、市民活動団体等の自立的な資金調達を促すとともに、市民活動サポートセンターが実施する各種相談会や、ZOOM等のオンライン活用のためのセミナー、NPO法人設立に向けて法人化のメリット等を伝えるまちづくり塾の開催等を通して、協働のまちづくりを支える市民活動団体の支援・育成を継続し、市民協働の満足度の向上及びNPO法人の設立につなげる。

2021年度実績
▼市民協働の満足度：68.7点 ▼市民NPO法人数：149法人 ▼市民活動サポートセンター相談内訳 設立：229件 運営：537件 会計：145件 助成金：262件 ボランティア：173件 その他：541件 (相談全体のうち広域圏からの相談：110件) ▼市民活動サポートセンターのウェブサイト、フェイスブック、メール等で市民活動に関する情報を発信 ▼NPO法人に関する設立認証等業務 設立：2件 定款変更：10件 解散・清算結了：5件 役員変更：82件 事業報告：138件 閲覧：168件 登記：8件 移管(転入/転出)4件 ▼協働のまちづくりを担う人材の育成を図るための「ファシリテーター養成講座」の実施：2回
最終評価
①進捗状況 新型コロナウイルス感染症の影響により市民活動を中止・縮小する状況が続いており、市民意識調査における市民協働の満足度及び市内NPO法人数は、いずれも目標値をやや下回る結果となった。協働のまちづくりの推進のため、郡山市市民活動サポートセンターの相談業務や各種講座、広報等を通して、市民活動団体等のニーズに即した育成・支援を継続して行った。また、コロナ禍においても持続可能な活動とするため、ICT活用による市民活動のDXを推進したほか、協働を支える人材の育成のための講座や資金調達促進のためのクラウドファンディング活用促進事業など、社会情勢を反映した新たな事業を展開した。 ②課題 市民活動団体等の担い手不足・高齢化・資金不足等、協働を取り巻く課題は多岐に渡っており、団体等の段階やニーズに即した支援等を今後も継続していく必要がある。

郡山市行財政改革大綱2018 実施計画

管理番号	実施計画名	② セーフコミュニティ活動の推進 (再掲)⑤	部局名	市民部
3-1-② (再掲)3-2-⑤	重点推進目標	3 市民総活躍による行財政運営	取組事項	(1) コレクティブ・インパクトによる行政課題の解決(再掲)(2) 民間活力の活用による多様な主体との連携
	SDGs	※ 5 レス	カウソウ	キャッシュ
			ペーパー	ファイル
			ムーブ(会議)	

事業の概要
セーフコミュニティとはWHO(世界保健機関)が推奨する国際認証制度であり、地域の実情をデータを用いて客観的に分析し、住民、団体、機関、行政等の協働により、けがや事故を予防するセーフコミュニティ活動に取組むことで、安全・安心の向上をはじめ、地域コミュニティの更なる活性化、都市イメージ向上を図る。
現在6分野(交通安全、こどもの安全、高齢者の安全、自殺予防、防犯、防災・環境安全)の対策委員会が、けがや事故に関する各分野のデータ分析により課題を設定し、その解決に向けた取り組みを進めている。

手段1 ICTの活用	ICTの活用への配慮
けがや事故のデータを用いた根拠ある対策の実施	市の統計データの公開方針に従い、隔年で実施する地域診断の結果等はすべてウェブサイト公開するとともに、必要に応じて紙媒体でも町内会、市民に対し周知をはかる。
手段2 カイゼン・BPRの推進	
S+PDCAサイクルによる効果的な対策の実施及び協働による効率的な対策の展開	

2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
認証後の推進体制整備 ・委員変更の対応 ・重点分野の再編 等	けがや事故の地域診断	けがや事故の地域診断	けがや事故の地域診断
セーフコミュニティ活動の推進			
① 分野別対策委員会の活動継続 (交通安全、こどもの安全、高齢者の安全、自殺予防、防犯、防災・環境安全)			
② 地域に根差した推進体制の構築 ・行政センター毎の説明会、意見交換会を開催 ・地区推進会議等の体制構築			
③ 様々な立場での活動参加を促進 ・「自分ごと」として取り組むまちづくり ・団体でも、家庭でも、一個人でも実施できるけがや事故の予防対策の実施			

2017年度末の状況	2021年度末目標とする姿
・セーフコミュニティ現地審査の実施(2017.11.8~9) ・セーフコミュニティ認証の取得(2018.2.2)	市内において、セーフコミュニティ活動に取組む組織体制が構築されており、地域の実情に合わせたけがや事故予防の対策を実施している。
	2021年度末目標値 セーフコミュニティの認知度が45% ※2019年度から目標値変更 急病を除く外的要因による救急搬送人員が1,500人

2019年度(2018年度見直しを受けた計画)	2020年度(2018年度見直しを受けた計画)	2021年度(2018年度見直しを受けた計画)
全庁的なセーフコミュニティ活動の推進(セーフコミュニティを中心的概念とした協働による安全で安心なまちづくりを推進)		
① 分野別対策委員会等の活動継続 (交通安全、こどもの安全、高齢者の安全、自殺予防、防犯、防災・環境安全)		
② 地域に根差した推進体制の構築、地域における活動支援 ・行政センター毎の説明会、意見交換会を開催 ・地区推進会議等の体制構築		
③ 様々な立場での活動参加を促進、企業との連携 ・「自分ごと」として取り組むまちづくり ・団体でも、家庭でも、一個人でも実施できるけがや事故の予防対策の実施		
④ 周知啓発(SNS、セーフコミュニティコーナー、セミナー)・セーフコミュニティ賞・セーフコミュニティフェスタ		
⑤ データの収集・分析		

2018年度実績
▼セーフコミュニティ認知度42.4%、急病を除く外的要因による救急搬送人員2,960人 ▼分野別対策委員会活動状況 ・交通安全対策委員会 計7回(交通事故多発地点マップ配付数940枚)、こどもの安全対策委員会 計6回(児童虐待防止講座開催数3回)、高齢者の安全対策委員会 計5回(いきいき百歳体操実施会場数90箇所2,014人、かみかみ百歳体操61箇所1,341人)、自殺予防対策委員会 計6回(ゲートキーパー養成研修等の参加者数608人、パネル展示4回、相談窓口周知カード配布箇所1,360箇所)、防犯対策委員会 計6回(違法客引き防止パトロール回数41回)、防災・環境安全対策委員会 計6回(学校や公民館等での防災学習実施回数27回) ▼地域推進体制 ・各地域での説明会(中央地区2回 延べ282人、行政センター管内 14回 延べ451人) ・行政センター担当者会議2回 ・地域におけるSC連絡会の設立1件(湖南地区) ▼活動参加促進 ・セーフコミュニティ活動総参加者数19,238人、(左記の内セーフコミュニティフェスタ参加者数500人) ▼データ収集分析、地域診断実施 ・市民意識調査4,000世帯対象 回収率31.0% ・各種統計情報収集分析
見直しのポイント
▼セーフコミュニティの認証取得から1年経過したことから、「企業とのセーフコミュニティ活動連携の強化」「セーフコミュニティ賞」「SNSの活用」等により、さらに活動を拡大していく。

2019年度実績
▼セーフコミュニティ認知度42.4%、急病を除く外的要因による救急搬送人員3,183人 ▼分野別対策委員会活動状況 ・交通安全対策委員会 計6回(自転車の交通安全チラシ配布数9,910枚)、こどもの安全対策委員会 計7回(児童虐待防止講座開催数2回)、高齢者の安全対策委員会 計6回(いきいき百歳体操実施会場数115箇所2,501人、かみかみ百歳体操実施会場数91箇所2,123人)、自殺予防対策委員会 計4回(ゲートキーパー養成研修等の参加者数595人、自殺予防講演会開催回数4回、パネル展示4回、相談窓口周知カード配布箇所1,727箇所)、防犯対策委員会 計6回(違法客引き防止パトロール回数19回、違法客引き防止会議開催数4回、防犯ステッカー配布数2,200枚)、防災・環境安全対策委員会 計8回(学校や公民館等での防災学習実施回数39回、農作業中の熱中症対策と農機具の安全対策の啓発チラシ配布数5,600枚) ▼地域推進体制 ・各地域での説明会(22回開催、延べ1,612人参加) ・地域における安全対策委員会の設立1件(大島地区) ▼活動参加促進 ・セーフコミュニティ活動総参加者数22,535人(うち、セーフコミュニティフェスタ参加者数500人)、セーフコミュニティ参加事業所 25、セーフコミュニティ賞受賞者 18 ▼データ収集分析 ・各種統計情報収集分析
見直しのポイント
※セーフコミュニティの認証取得から2年経過したことから、「企業とのセーフコミュニティ活動連携の強化」「セーフコミュニティ賞」「SNSの活用」等により、さらに活動を拡大していく。 ※地区・地域においてセーフコミュニティ活動を浸透させる。 ※周辺市町村から通勤、通学、買物等のために本市を訪れる人が多いことから、セーフコミュニティ活動の情報をこおりやま広域圏自治体へ積極的に提供していく。 ※コロナウイルス感染症拡大防止に向け、新たな生活様式に合ったセーフコミュニティ活動の推進を図っていく。 ▼2020年度は、2年に1度のセーフコミュニティ市民意識調査と地域診断を実施する。

2020年度(2019年度見直しを受けた計画)	2021年度(2019年度見直しを受けた計画)
全庁的なセーフコミュニティ活動の推進(セーフコミュニティを中心的概念とした協働による安全で安心なまちづくりを推進)	
① 分野別対策委員会等の活動継続 (交通安全、こどもの安全、高齢者の安全、自殺予防、防犯、防災・環境安全)	
② 地域に根差した推進体制の構築、地域における活動支援 ・行政センター毎の説明会、意見交換会を開催 ・地区推進会議等の体制構築	
③ 様々な立場での活動参加を促進、企業との連携 ・「自分ごと」として取り組むまちづくり ・団体でも、家庭でも、一個人でも実施できるけがや事故の予防対策の実施	
④ 周知啓発(SNS、セーフコミュニティコーナー、セミナー)、セーフコミュニティ賞、セーフコミュニティフェスタ	
⑤ データの収集・分析	
⑥ セーフコミュニティ市民意識調査、地域診断	
⑥ 事前審査	

2020年度実績
▼セーフコミュニティ認知度32.4%、急病を除く外的要因による救急搬送人員2,647人 ▼分野別対策委員会活動状況 ・交通安全対策委員会 計7回(自転車の交通安全チラシ配布数13,000枚)、こどもの安全対策委員会 計6回(児童虐待防止講座2回、自宅での事故防止チラシ配布13,000部)、高齢者の安全対策委員会 計6回(いきいき百歳体操実施会場数119箇所2,441人、かみかみ百歳体操実施会場数102箇所2,203人)、自殺予防対策委員会 計6回(ゲートキーパー養成研修等の参加者数217人、自殺予防講演会参加者数122人、パネル展示7回、相談窓口周知カード配布箇所1,727箇所)、防犯対策委員会 計8回(違法客引き防止パトロール回数0回、違法客引き防止会議開催数0回、防犯ステッカー配布数2,780枚)、防災・環境安全対策委員会 計7回(学校や公民館等での防災学習実施回数4回、農作業中の熱中症対策と農機具の安全対策の啓発チラシ配布数5,540枚) ▼地域推進体制 ・各地域での説明会(23回開催、延べ751人参加) ・全地区において推進基盤となる団体を設置完了 ▼活動参加促進 ・セーフコミュニティ活動総参加者数24,077人(うち、セーフコミュニティフェスタデジタル開催参加者数1,168人)、セーフコミュニティ参加事業所 12、セーフコミュニティ賞受賞者 18 ▼データ収集分析 ・市民意識調査とデータ収集に基づく地域診断実施
見直しのポイント
▼デジタルコンテンツ(セーフコミュニティ活動支援動画)を制作し、DX化によるセーフコミュニティの周知と活動支援を図る。 ▼全地区において推進基盤となる団体と連携を図り、セーフコミュニティ推進事業所の登録団体やセーフコミュニティ賞表彰団体の掘り起こしを図る。 ▼6つの分野別対策委員会におけるこれまでの対策を継続するとともに、対策の振り返りを行い、対策によって市民の意識と行動がどのように変化したかを把握することにより、けがや事故の減少につなげる。 ▼地域診断の結果を見える化し、出前講座や市ウェブサイト、SNS、広報こおりやま、セーフコミュニティ通信等によって地域にきめ細かく情報提供する。 ▼こおりやま広域圏自治体へセーフコミュニティ活動の情報を積極的に提供する。 ▼隔年実施の市民意識調査について、インターネットを活用したDX化による実施方法を検討する。

2021年度(2020年度見直しを受けた計画)
S+PDCAによる全庁的なセーフコミュニティ活動の推進
① 6つの分野別対策委員会の活動継続と振り返り (交通安全、こどもの安全、高齢者の安全、自殺予防、防犯、環境安全)
② 地域において推進基盤となる団体との連携 ・デジタルコンテンツ制作と活用促進 ・推進事業所の登録団体、セーフコミュニティ賞表彰団体の掘り起こし
③ 地域診断の見える化による多面的な情報提供 ・出前講座、市ウェブサイト、SNS、広報こおりやま等
④ こおりやま広域圏への情報提供
⑤ データの収集・分析、意識調査のDX化検討
⑥ 事前指導

2021年度実績
▼セーフコミュニティ認知度32.4%、急病を除く外的要因による救急搬送人員2,647人 ▼事前指導(オンライン、114人) ▼セーフコミュニティ啓発動画を制作、市YouTubeで配信(再生回数2,338回) ▼分野別対策委員会活動状況 ・交通安全対策委員会 計7回(自転車の交通安全チラシ配布数9,200枚)、こどもの安全対策委員会 計6回(児童虐待防止講座4回、自宅での事故防止チラシ配布14,000部)、高齢者の安全対策委員会 計6回(いきいき百歳体操実施会場数132箇所2,391人、かみかみ百歳体操実施会場数102箇所2,056人)、自殺予防対策委員会 計8回(ゲートキーパー養成研修等の参加者数130人、自殺予防キャンペーン1回)、防犯対策委員会 計5回(違法客引き防止パトロール回数0回、防犯ステッカー配布数354枚)、防災・環境安全対策委員会 計5回(学校や公民館等での防災学習実施回数8回、農作業中の熱中症対策と農機具の安全対策の啓発9,000部) ▼地域推進体制 ・各地域での説明会(25回開催、延べ507人参加) ▼活動参加促進 ・セーフコミュニティ活動総参加者数22,548人(うち、セーフコミュニティフェスタ参加者数720人)、セーフコミュニティ参加事業所 10、セーフコミュニティ賞受賞者 18
最終評価
①進捗状況 2018年2月の認証取得後、セーフコミュニティ活動の浸透を図るため、企業との活動連携強化(セーフコミュニティ推進事業所47事業所)、セーフコミュニティ賞(2019年度15団体3個人、2020年度17団体1個人、2021年度18団体)、SNSの活用(市ウェブサイト、YouTubeでの動画配信、公式Twitter)を実施した。 また、新型コロナウイルスの影響により活動を制限されたなか、DVDによる動画放映、海外審査員によるオンラインでの事前指導、セーフコミュニティフェスタのデジタル開催など、工夫した事業実施、啓発活動を実施した。 ②課題 セーフコミュニティの認知度が目標に達していないため、SNSを活用した啓発、企業、地域における活動の浸透を図る活動を強化する必要がある。

郡山市行財政改革大綱2018 実施計画

管理番号	実施計画名	③ 広聴機能の充実						部局名	政策開発部	
3-1-③	重点推進目標	3 市民に開かれた行財政運営の推進			取組事項	(1)コレクティブ・インパクトによる行政課題の解決			課名	広聴広報課
	SDGs	16.6/16.10	5 レス	カウンター	キャッシュ	ペーパー	ファイル	ムーブ(会議)		

事業の概要
 パブリックインホルフメント(P1)のツールとしてまちづくりネットモニターや市民意見リーダー、市民提案制度の実施を通して広く市民等から市政に対する提案・意見を把握し、市の施策等への反映や業務改善等へ活用する。

手段1 ICTの活用
 ICTを活用した新たな広聴ツールの確立を図る。

ICTの活用への配慮
 市民提案制度の投稿内容及び対応状況や市民意見リーダーの結果を市ウェブサイトのみならず、広報こおりやまでも公表する。

手段2 カイゼン・BPRの推進
 事務手続きの効率化に向けた手法の検討を行う。

2017年度末の状況	2021年度末目標とする姿
▼市民提案制度投稿数 817件 ▼「コロナこおりやま」投稿件数 640件 ▼ネットモニター回答率 84.2% ▼市民意見リーダー回答率 46.4% ▼市役所レポート実施回数 4回	市政への市民参画の機会拡充及び協働による市政の推進を図るとともに、市民の市政への理解を深める。
	2021年度末目標値
	①市民提案制度投稿数 700件 ②ネットモニター平均回答率 80.0% ③市民意見リーダー回答率 50.0%

2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
	市民提案制度の実施（投書、市ウェブサイト、ファックス、手紙等）		
	スマートフォンアプリを活用した市民提案制度「コロナこおりやま」の運用		
	市役所レポートの実施		
	まちづくりネットモニターの実施		
	市民意見リーダーの実施		

2018年度実績
▼市民提案制度投稿数 816件 ▼「コロナこおりやま」投稿件数 646件 ▼ネットモニター回答率 89.0% ▼市民意見リーダー回答率 47.3% ▼市役所レポート実施回数 4回
見直しのポイント
▼選挙権年齢の引き下げに伴う参政権の拡大やこおりやま広域圏の新たな都市圏の形成等を踏まえ、モニターの対象を高校生まで拡大するとともに、定数を増加し、より広い意見の把握に努める。 ▼よりよい市民サービスを提供するため施設を見学しながら利用者の目線でご意見をいただく「市役所レポート」については、各施設で同様の事業または施設評価を実施していることから、2018年度をもって終了とした。

2019年度(2018年度見直しを受けた計画)	2020年度(2018年度見直しを受けた計画)	2021年度(2018年度見直しを受けた計画)
	市民提案制度の実施（投書、市ウェブサイト、ファックス、手紙等）	
	スマートフォンアプリを活用した市民提案制度「コロナこおりやま」の運用	
	まちづくりネットモニターの実施（対象を高校生にまで拡大及び定数を拡大）	
	市民意見リーダーの実施	

2019年度実績
▼市民提案制度投稿数 740件 ▼「コロナこおりやま」投稿件数 542件 ▼ネットモニター回答率 90.4% ▼市民意見リーダー回答率 47.8%
見直しのポイント
▼「郡山市民意見リーダー」において、調査票にのみ添付していたQRコード等を、リマインダーでもある礼状兼催告書にも添付し、より多くの意見集約に努める。

2020年度(2019年度見直しを受けた計画)	2021年度(2019年度見直しを受けた計画)	
	市民提案制度の実施（投書、市ウェブサイト、ファックス、手紙等）	
	スマートフォンアプリを活用した市民提案制度「コロナこおりやま」の運用	
	まちづくりネットモニターの実施	
	市民意見リーダーの実施（礼状兼催告書にもQRコード等を添付し回答率の向上）	

2020年度実績
▼市民提案制度投稿数 1,048件 ▼「コロナこおりやま」投稿件数 581件 ▼ネットモニター回答率 89.4% ▼市民意見リーダー回答率 62.3%
見直しのポイント
▼市民提案制度の受付処理にRPAを活用し自動化することで、事務の効率化を図る。

2021年度(2020年度見直しを受けた計画)
市民提案制度の実施（投書、市ウェブサイト、ファックス、手紙等）
スマートフォンアプリを活用した市民提案制度「コロナこおりやま」の運用
まちづくりネットモニターの実施
市民意見リーダーの実施（礼状兼催告書にもQRコード等を添付し回答率の向上）

2021年度実績
▼市民提案制度投稿数 1,084件 ▼「コロナこおりやま」投稿件数 795件 ▼ネットモニター回答率 91.8% ▼市民意見リーダー回答率 48.2%
最終評価
①進捗状況 市民意見リーダー回答率以外は各年度目標値を上回り、市政への市民参画機会の活用が図られていると言える。また、2021年度から市民提案制度の受付処理にRPAを活用し自動化することで、事務の効率化を図った。 ②課題 市民提案制度やコロナこおりやまの投稿数が年々増加していることから、事務負担の軽減のため、デジタル技術のさらなる活用を検討していく必要がある。

郡山市行財政改革大綱2018 実施計画

管理番号	実施計画名	④ 政策形成過程への市民参画機会の充実						部局名	政策開発部	
3-1-④	重点推進目標	3 市民に開かれた行財政運営の推進			取組事項	(1) コレクティブ・インパクトによる行政課題の解決			課名	広聴広報課
	SDGs	16.6/16.10	5 レス	カウンター	キャッシュ	ペーパー	ファイル	ムーブ(会議)		

事業の概要
 「郡山市パブリックコメント手続（意見公募手続）実施要綱」に基づき、「まちづくり基本指針」や各行政分野における部門別の基本計画及び指針の策定又は改訂を行う際に実施している。

手段1 ICTの活用
 意見公募や意思決定の公表において、市ウェブサイトでの情報発信を推進する。

ICTの活用への配慮
 意見公募において、市ウェブサイトのみならず、広報こおりやま等での募集も併せて行う。

手段2 カイゼン・BPRの推進
 意見提出対象者の拡大、公表方法の拡大、提出方法の拡大をしたところであるが、さらに多くの意見が提出されるよう継続的に調査・検討する。

2017年度末の状況	2021年度末目標とする姿
▼パブリックコメントの効率的・効果的な運用を図るため実施要綱を制定した。 ▼パブリックコメント実施件数 19件 ▼1実施件数あたりの意見数 3.8件（平成27年度から平成29年度）	パブリックコメントを実施することにより、市民参画の機会拡充及び開かれた市政を推進する。
	2021年度末目標値
	提出される意見数 1実施案件につき5件

年次計画	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
	パブリックコメント手続きの実施			

2018年度実績
▼パブリックコメント実施件数 11件 ▼1実施件数あたりの意見数 3.7件（平成28年度から平成30年度） ▼多様な意見・情報等を聴取できる環境づくりのため、パブリックコメントの意見公募の対象者をより広い範囲に拡大するため見直しを検討した。
見直しのポイント
※2019年5月から、意見公募の対象者を、「郡山市政に関心がある全ての者」に拡大して実施する。

2019年度(2018年度見直しを受けた計画)	2020年度(2018年度見直しを受けた計画)	2021年度(2018年度見直しを受けた計画)
パブリックコメント手続きの実施（意見公募対象者を「郡山市政に関心がある全ての者」に拡大）		

2019年度実績
▼パブリックコメント実施件数 11件 ▼1実施件数あたりの意見数 2件 ▼多様な意見・情報等を聴取できる環境づくりのため、パブリックコメントの意見公募の対象者を「郡山市民」から「郡山市政に関心がある全ての者」に拡大した。
見直しのポイント
▼多様な意見・情報等を聴取するため、ラジオ等媒体の拡充を図り幅広く周知する方法を検討する。

2020年度(2019年度見直しを受けた計画)	2021年度(2019年度見直しを受けた計画)
パブリックコメント手続きの実施	

2020年度実績
▼パブリックコメント実施件数 9件 ▼1実施件数あたりの意見数 5件
見直しのポイント
※多様な意見・情報を聴取するため、周知方法の検討を各課に促す。

2021年度(2020年度見直しを受けた計画)

2021年度実績
▼パブリックコメント実施件数 12件 ▼1実施件数あたりの意見数 3件
最終評価
①進捗状況 2019年度から多様な意見・情報等を聴取できる環境づくりのため、パブリックコメントの意見公募の対象者を「郡山市民」から「郡山市政に関心がある全ての者」に拡大した。提出意見数は目標値を下回る年度が多かったが、政策形成過程での市民参画機会の確保や説明責任を果たす上での成果はあったと考える。 ②課題 今後も多様な意見を幅広く得られるようパブリックコメントの実施に当たっては、その周知方法や市民に対するわかりやすい説明について実施担当課とともに調査・検討を図る必要がある。

郡山市行財政改革大綱2018 実施計画

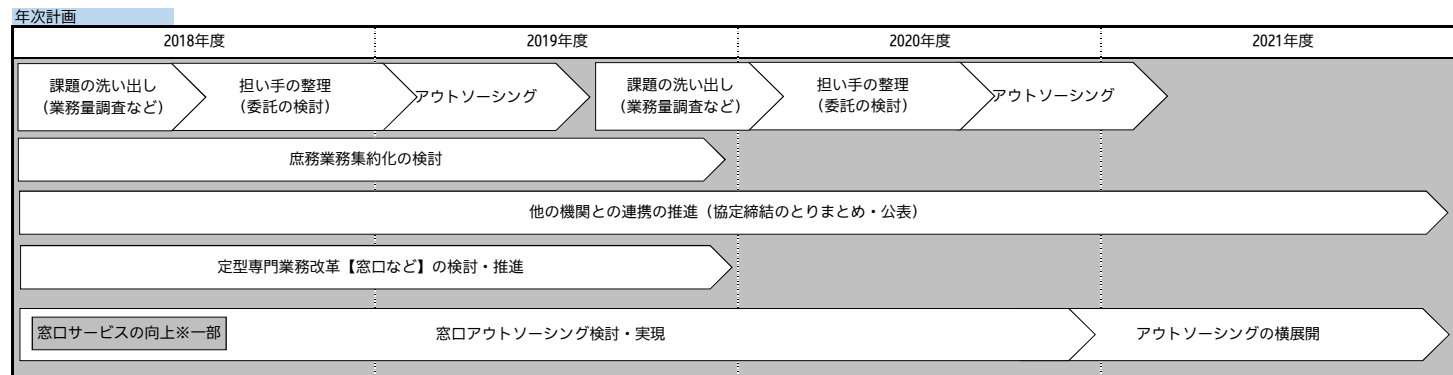
管理番号	実施計画名	① PPPの推進（「窓口サービスの向上」の一部を統合）						部局名	総務部	
3-2-①	重点推進目標	3 市民総活躍による行財政運営			取組事項	(2) 民間活力の活用による多様な主体との連携～共 業フロンティア～			課名	行政マネジメント課
	SDGs	17.14/ 17.17	5	5	5	5	5	5	5	

事業の概要

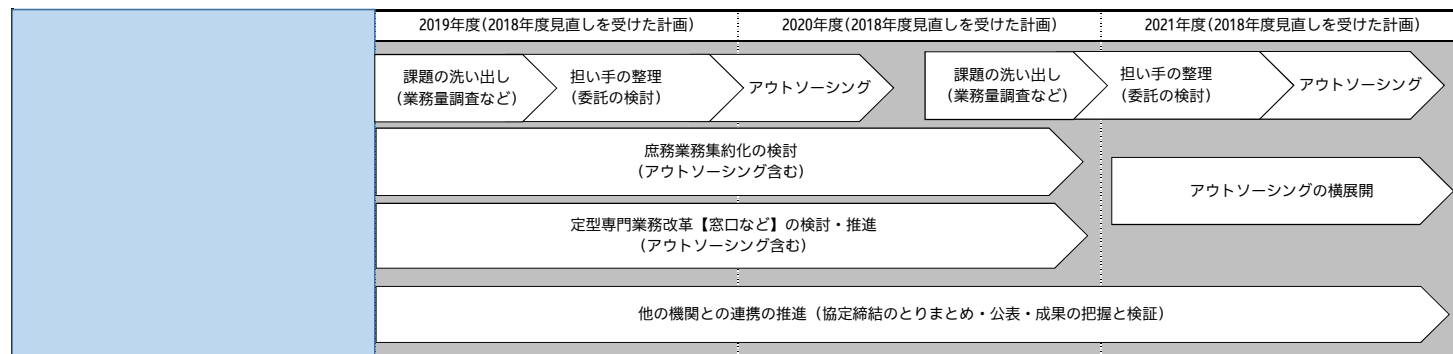
行政課題が増大していること及び市民ニーズの多様化等により公共サービスの業務領域は増加、複雑化の一途をたどっていることから、それらに対応するためには、人員と財源の確保が必要であるため、公共サービスの担い手として民間事業者等への業務の外部化が必要である。（業務の外部化）
「経済財政運営と改革の基本方針2015」においては、効率的で質の高いサービスを提供するため、専門定型業務の適正な民間委託の取組みを2020年までに倍増と明記されたことに伴い、PPPの推進する。
業務量調査や行政評価、財務諸表の分析結果を活用し、適正なPPPを推進する。
コレクティブインパクトの観点から、各種機関との連携を推進する。

手段1 ICTの活用	ICTの活用への配慮
ICTを徹底的に活用し、業務の標準化・効率化に努める。	
手段2 カイゼン・BPRの推進	
BPRによる業務の標準化を行った上で、担い手の整理を行う。	

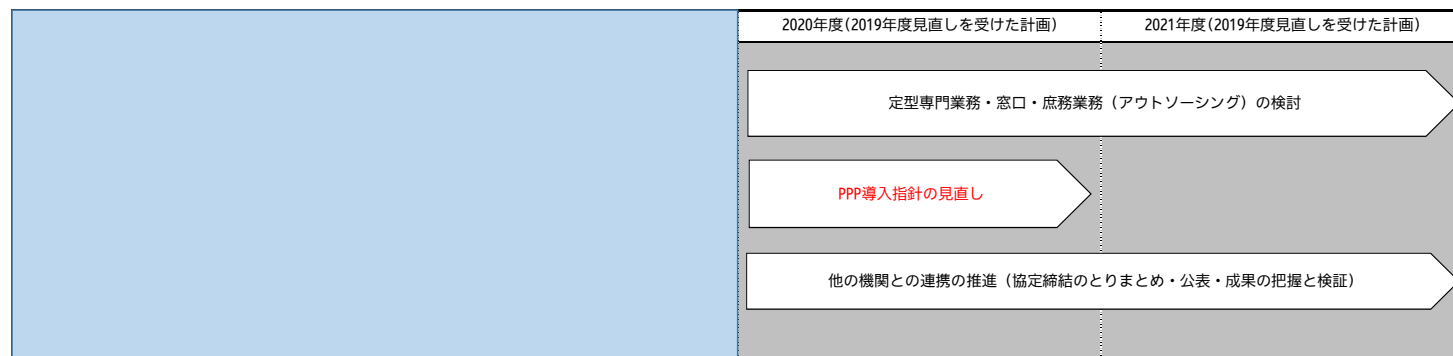
2017年度末の状況	2021年度末目標とする姿
<ul style="list-style-type: none"> ◇ 窓口業務の民間委託化数 1業務 (上下水道局お客様サービス課) ◇ 他の機関との連携数 208協定(2018.3.15現在) ◇ 2017年度に締結した協定の数 29件 <ul style="list-style-type: none"> 包括連携 1件 災害 9件 人事 1件 事業 18件 ◇ 窓口業務委託に向け市民課と共同研究5回実施 	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 業務の効率化、費用対効果の向上による財務諸表の良化 ◇ 効果的な公共サービスの展開等による市民サービスの向上 ◇ 窓口業務における最適な担い手の確保
	2021年度末目標値
	◇ 窓口業務の新たな民間委託化数・・・1業務以上



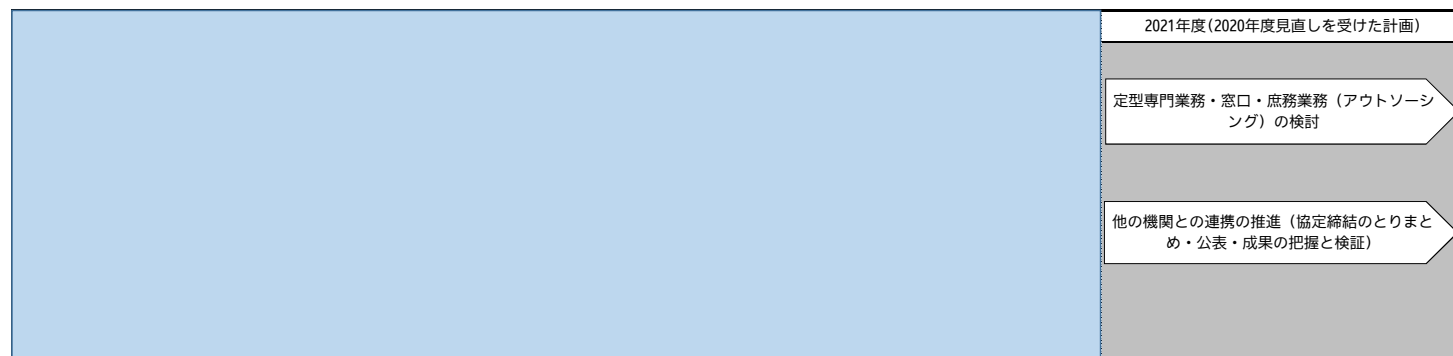
2018年度実績
<ul style="list-style-type: none"> ▼業務のアウトソーシングについては、業務量調査を通じた業務量の可視化により、課題等の把握に努めたが、具体的な成果には至らなかった。 ▼庶務業務集約化については、業務量調査の結果等を踏まえ、検討を進めたものの、アウトソーシング等の具体的な成果には至らなかった。 ▼他の機関との連携については、年度末時点で「230」の協定等を締結しており、官民連携による市民サービスの向上や地域活性化へ寄与するための仕組み作りに取り組むことができた。 ▼定型専門業務改革については、町田市が主催する「自治体間比較（ベンチマーキング）」に参加し、他自治体の取組みの情報収集を行い、アウトソーシング等も含めた業務プロセス再構築（BPR）の検討を行ったものの、具体的な成果には至らなかった。
見直しのポイント
<ul style="list-style-type: none"> ▼他の機関との連携の推進 連携件数が増加しており、様々な分野においてサービスの向上等を図る仕組みが構築されているが、今後は、その成果を把握・検証していく。



2019年度実績
<ul style="list-style-type: none"> ▼業務のアウトソーシング、庶務業務集約化については、具体的な取組、成果に至っていない。定型専門業務改革については、本年度も町田市が主催する「自治体間比較（ベンチマーキング）」に参加したものの、アウトソーシングの検討には至らなかった。<RPA等のICT活用によるBPRの後、担い手の検討を行う> ▼他の機関との連携については、年度末時点で「266」の協定等を締結しており、令和元年東日本台風の際には、「53」の協定に基づき、災害対応に寄与した。 ▼開成山公園におけるPPP手法の活用としてPark-PFI(都市公園法に基づく公募設置等管理許可)の導入について、公園緑地課と検討 令和元年度予算：開成山公園Park-PFI事業支援業務
見直しのポイント
<ul style="list-style-type: none"> ▼PPP導入指針の見直し 2015年度に策定した「PPP導入指針」について近年の社会情勢を踏まえ、改正を行う。 ※定型業務、窓口等のアウトソーシングについて 引き続き検討を進めるが、本格的導入は見送る予定(国の「トップランナー方式」の導入に影響)



2020年度実績
<ul style="list-style-type: none"> ▼業務のアウトソーシング、庶務業務集約化については、具体的な取組、成果に至っていない。定型専門業務改革については、町田市が主催する「自治体間比較（ベンチマーキング）」が新型コロナウイルス感染拡大の影響を踏まえ、開催を中止したこともあり、他市事例の調査研究までには至らなかった。 ▼他の機関との連携については、年度末時点で「293」の協定等を締結しており、新型コロナウイルス感染症対策や福島県沖地震対応においても、協力をいただき、市民サービスの向上に寄与した。 ▼最新のPPP手法や連携協定締結に関する考え方や、時代や情勢に対応するため、郡山市PPP導入指針を改訂した。
見直しのポイント
<ul style="list-style-type: none"> ※定型業務、窓口等のアウトソーシングについて 引き続き検討を進めるが、RPA等のICT活用によるBPR実施の後に、担い手の検討を行う必要があるため、現状での本格的導入は見送る予定(国の「トップランナー方式」の導入に影響) ※他の機関との連携における成果の確認 他の機関と連携のための協定を締結することが目的化することのないよう、活用状況及び成果について、確認に努めていく。



2021年度実績
<ul style="list-style-type: none"> ▼業務のアウトソーシング、庶務業務集約化については、具体的な取組、成果に至っていない。定型専門業務改革については、町田市が主催する「自治体間比較（ベンチマーキング）」が2年ぶりに開催され、他市事例の把握・調査研究を行った。ベンチマーキングの目的が「BPR・アウトソーシング」よりも「DX」にシフトしたこともあり、アウトソーシングの具体的な検討にまでは至らなかった。 ▼他の機関との連携については、年度末時点で「292」の協定等を締結しており、包括連携協定や災害協定の締結により、市民サービス向上に寄与する体制の整備を行った。
最終評価
<p>①進捗状況 窓口業務のアウトソーシング、庶務業務の集約化については、業務プロセスの見直し（BPR）に主眼を置いた取組みとなったことから、目標値の達成には至らなかった。他の機関との連携については、2018年度と比較し、連携協定の締結数が約1.5倍程度になる等、積極的な取組みがなされ、特に災害発生時における支援等では多大な支援をいただく等、市民の安全・安心を得ることに寄与できた。</p> <p>②課題 窓口業務のアウトソーシング、庶務業務の集約化については、BPRの実施や他市事例等の収集等に努めているところであるが、昨今の社会情勢を踏まえると、行政手続きのデジタル化に向けた取組みを強化することが特に求められている。それらの点を踏まえつつ、市民サービスの向上及び業務効率化の観点に鑑み、アウトソーシングの本格的な導入については、行政手続きのデジタル化の動きを見据えながら、その必要性を十分に検証することが求められる。</p>

郡山市行財政改革大綱2018 実施計画

管理番号	実施計画名	② PFIの効果的な活用						部局名	総務部	
3-2-②	重点推進目標	3 市民総活躍による行財政運営			取組事項	(2) 民間活力の活用による多様な主体との連携～共 業フロンティア～			課名	行政マネジメント課
	SDGs	17.14/ 17.17	5レス	カウンター	キャッシュ	ペーパー	ファイル	ムーブ(会議)		

事業の概要

◇ 「郡山市PPP（官民連携）導入指針」、「郡山市PFIガイドライン」及び国のPPP/PFIアクションプラン等に基づくPFIによる各種整備・運営の推進

- ・ PPP/PFI優先検討基準の実効性ある運用
- ・ 予定事業のリスト化等によるPFI事業化の有効な検討

◇ 各種プラットフォームの参加による官民の連携の強化と官民対話の実現

- ・ 「こおりやまエリアプラットフォーム」（東邦銀行との包括連携協定に基づく取り組み）
- ・ 「ふくしまPPP/PFI研究会」（東邦銀行主催）
- ・ 「東北ブロックプラットフォーム」（国土交通省・内閣府主催）

手段1 ICTの活用

事業化の検討段階の「簡易的導入検討」において、エクセルシートを工夫することにより、事務の軽減を図る。

ICTの活用への配慮

簡易的導入検討においてVFMの算出誤り等をなくす工夫

手段2 カイゼン・BPRの推進

- ・ 事業化検討事務の効率化
- ・ 事業化検討から事業者選定までの過程において事務の見直しを随時行い、PFIガイドラインの改訂を行う。

2017年度末の状況	2021年度末目標とする姿
<ul style="list-style-type: none"> ◇ 「郡山市PPP（官民連携）導入指針」、「郡山市PFIガイドライン」策定済。 ◇ 国の要請に基づく「PPP/PFI優先検討基準」策定済。 ◇ 「こおりやまエリアプラットフォーム」（東邦銀行との包括連携協定に基づく取り組み）の創設済。 ◇ 今後、公共施設等総合計画個別計画等と連動したリスト化を予定している。 	<p>◇ 「PPP/PFI優先検討基準」に沿った各種事業手法の検討及び事業化</p>
2021年度末目標値	
「PPP/PFI優先検討基準」に沿った対象事業（リスト化事業）の検討率 100%	

2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
「PPP/PFI優先検討基準」に基づくPFI 予定事業のリスト化 (公共施設等総合管理計画との連動)			
「郡山市PPP（官民連携）導入指針」、「郡山市PFIガイドライン」に基づく事業化の検討 ※事業化の際は、当計画で進捗状況を管理する。			
各種プラットフォームへの参加			

2018年度実績

- ▼ PPP/PFI可能性リストの策定準備
 - ・ 「PPP/PFI可能性リスト」の策定準備を行うとともに、全庁に周知「公共施設等の整備に係るPPP/PFI手法の優先的検討について（2018年10月）」
- ▼ 第2回こおりやまエリアプラットフォーム
 - ・ 「開成山公園におけるPark-PFI（公募設置管理）の導入について（2018年12月）」
 - ・ 参加者63人（民間33人・他自治体職員8人・郡山市16人・銀行6人）
- ▼ 郡山市PFIガイドライン改訂（2019.4）に向けた内容の精査を行った。
 - ・ PFI事業コンサルタントへの質疑（2019.2）
 - ・ PPP/PFI手法導入の検討過程に関する調査【中核市照会】（2019.2）

見直しのポイント

- ▼ PPP/PFI可能性リストに基づく進捗管理
 - ・ 「PPP/PFI可能性リスト」に基づく進捗管理を行う。
- ▼ こおりやまエリアプラットフォーム
 - ・ 官民対話の場として「こおりやまエリアプラットフォーム」を開催し、具体的な案件形成を目指す。
- ▼ 個別案件の支援
 - ・ 個別案件が増加することが想定されるため、各課の支援を行い、具体的な案件形成を目指す。

2019年度(2018年度見直しを受けた計画)	2020年度(2018年度見直しを受けた計画)	2021年度(2018年度見直しを受けた計画)
ガイドライン改定	「郡山市PFIガイドライン」及び「郡山市PPP/PFI手法導入優先検討基準」に基づく検討 PPP/PFI可能性リストに基づく進捗管理	
こおりやまエリアプラットフォーム	こおりやまエリアプラットフォーム	こおりやまエリアプラットフォーム
個別案件の支援 ・ 開成山地区体育施設等	個別案件の支援	個別案件の支援

2019年度実績

- ▼ 第3回こおりやまエリアプラットフォーム
 - ・ けんしん郡山文化センターのPPP/PFI導入及び稼働率向上について開催（2020年2月）
 - ・ 参加者44人（民間23人・他自治体6人・郡山市13人・銀行2人）
- ▼ 開成山地区体育施設劣化調査及びPPP/PFI導入可能性調査業務の実施
 - ・ スポーツ振興課において「宝来屋総合体育館・郡山ヒロセ陸上競技場・ヨーク開成山スタジアム」の劣化調査及びPPP/PFI導入可能性調査を行った。

見直しのポイント

- ※ PPP/PFI可能性リストに基づく進捗管理
 - ・ 「PPP/PFI可能性リスト」に基づく進捗管理を行う。
- ※ こおりやまエリアプラットフォーム
 - ・ 官民対話の場として「こおりやまエリアプラットフォーム」を開催し、具体的な案件形成を目指す。
- ※ 個別案件の支援
 - ・ 個別案件が増加することが想定されるため、各課の支援を行い、具体的な案件形成を目指す。
 - ・ 開成山地区体育施設については、今後、方針を決定する。

2020年度(2019年度見直しを受けた計画)	2021年度(2019年度見直しを受けた計画)
「郡山市PFIガイドライン」及び「郡山市PPP/PFI手法導入優先検討基準」に基づく検討 PPP/PFI可能性リストに基づく進捗管理	
こおりやまエリアプラットフォーム	こおりやまエリアプラットフォーム
個別案件の支援	個別案件の支援

2020年度実績

- ▼ 第4回こおりやまエリアプラットフォーム
 - ・ 郡山カルチャーパークのPPP/PFI導入及び今後の都市公園のあり方について意見交換（2020年8月21日～9月23日）
 - ・ 参加者 アンケート調査7社 サウンディング5社
- ▼ 「開成山公園Park-PFI整備事業支援業務」による、民間活力を活用した公園整備に向けた検討開始
- ▼ 公園緑地課において「開成山公園Park-PFI整備事業支援業務」を発注し、開成山公園について民間活力の活用した整備の実現に向け検討を開始した。
- ▼ 郡山市民文化センター施設劣化調査及びPPP/PFI導入可能性調査業務の予算計上に伴う公募文化振興課において「郡山市民文化センター」の施設劣化調査及びPPP/PFI導入可能性調査について、補正予算を計上し、受託者の公募を行った。

見直しのポイント

- ※ PPP/PFI可能性リストに基づく進捗管理
 - ・ 「PPP/PFI可能性リスト」に基づく進捗管理を行う。
- ※ こおりやまエリアプラットフォーム
 - ・ 官民対話の場として「こおりやまエリアプラットフォーム」を開催し、具体的な案件形成を目指す。
- ※ 個別案件の支援
 - ・ 個別案件が増加しているため、施設を所管する所属の支援を行い、具体的な案件形成を目指す。
 - ・ 開成山地区体育施設については、2021年度に実施する「アドバイザー業務」の進捗・検討を踏まえ、方針を決定する。

2021年度(2020年度見直しを受けた計画)
「郡山市PFIガイドライン」及び「郡山市PPP/PFI手法導入優先検討基準」に基づく検討 PPP/PFI可能性リストに基づく進捗管理
こおりやまエリアプラットフォーム
個別案件の支援

2021年度実績

- ▼ 「郡山市PFIガイドライン」「PPP/PFI可能性リスト」の進捗確認及びPPP/PFIの新規導入施設の掘り起こしのため、庁内全所属を対象に「PPP/PFI導入意向調査」を実施した。
- ▼ (株)東邦銀行との連携による「こおりやまエリアプラットフォーム」については、庁内全所属及びこおりやま広域圏自治体に対し、案件を募集したものの、応募がなかったため、開催には至らなかった。
- ▼ 開成山地区体育施設整備事業（スポーツ振興課）については、PFI法に基づく実施方針の公表及び特定事業の選定を行い、PFI手法による施設整備の方針が決定し、それらの支援を行った。
- ▼ 郡山市民文化センター（文化振興課）及び郡山カルチャーパーク（公園緑地課）の施設健全度調査及びPPP/PFI導入可能性調査業務の支援を行った。
- ▼ 更生園（障がい福祉課）のPPP/PFI導入可能性調査について、補正予算を計上し、受託者の公募を行った。

最終評価

①進捗状況
こおりやまエリアプラットフォームについては、2021年度は開催はなかったものの、民間事業者からのサウンディング対象とした施設については、全てPPP/PFI手法の導入に向けて進捗している。事業化に向けて、具体的な進捗が見られていることから、十分な成果を達成できた。個別案件についても、庁内全所属を対象にPPP/PFI導入意向調査を実施し、新たな検討案件の掘り起こし等により、2021年度末現在で5件のPPP/PFI案件が検討段階にある等、市として初の民間資金を活用した施設整備に向け着実な事業進捗が図られた。関係課との連携・支援強化により、PPP/PFI制度の有効活用に向けた取組を推進することができた。

②課題
PPP/PFI可能性リストに掲載される施設について、施設所管課で事業化の検討にあたり、検討を開始するまでの流れやどういった要素を整理すべきかが明確になっていない状況が見受けられる。今後は、課題の整理や事業スキームについて、施設所管課及び公有資産マネジメント課とのさらなる連携・支援に努める必要がある。

郡山市行財政改革大綱2018 実施計画

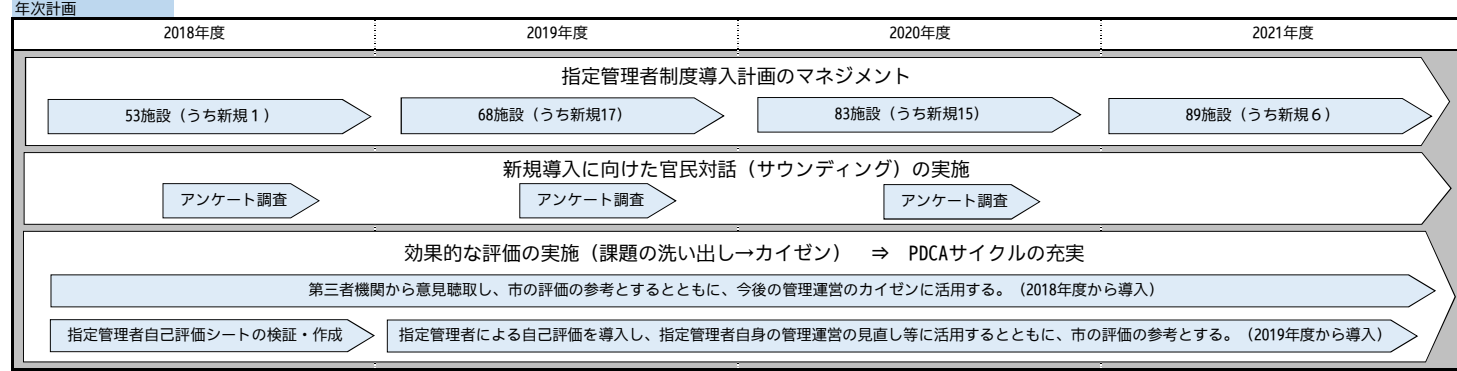
管理番号	実施計画名	③ 指定管理者制度の効果的な活用						部局名	総務部
3-2-③	重点推進目標	3 市民総活躍による行財政運営			取組事項	(2) 民間活力の活用による多様な主体との連携～共 業フロンティア～			
	SDGs	17.14/ 17.17	5 レス	カウンター	キャッシュ	ペーパー	ファイル	ムーブ(会議)	

事業の概要
 次の4つの視点に基づき、指定管理者制度の効果的な活用をし、今後も市民ニーズの多様化や民間事業者の参入等、環境の変化に柔軟に対応し、より効率的・効果的な制度運用を図る。
 ①コスト削減
 ②行政サービスの質及び安心・安全の確保
 ③公正性・透明性の確保
 ④市民(利用者)サービスの向上及び指定管理者が持つノウハウ・能力を最大限に発揮できる環境の確保

また、2017年3月に策定した「郡山市指定管理者制度ガイドライン」を適宜見直しを図る。

手段1 ICTの活用	ICTの活用への配慮
ICTを活用した情報開示(評価結果の見える化推進) 市民提案制度(指定管理者制度関係)等の有効活用	利用者アンケート(紙媒体)の継続活用
手段2 カイゼン・BPRの推進	
指定管理者の自己評価及び第三者機関からのアドバイスを反映した市の評価を実施し、今後の管理運営に活用する。 (※第三者機関からのアドバイス…2018年度から導入 / 指定管理者による自己評価の導入…2019年度から導入)	

2017年度末の状況	2021年度末目標とする姿
▼利用料金決算額が予算額を上回った施設・・・18/39施設 ▼指定管理者制度導入施設数・・・52施設 ▼利用者アンケートの平均点・・・85点	▼指定管理者制度の最大限の活用(導入の推進) ▼指定管理者制度導入計画のマネジメント ▼市民提案制度(指定管理者制度関係)等の有効活用
	2021年度末目標値
	①各施設の毎年度の利用者数及び利用料金収入について、計画値を上回ること。 ②指定管理者制度導入施設数・・・89施設 ③利用者アンケートの平均点・・・80点以上

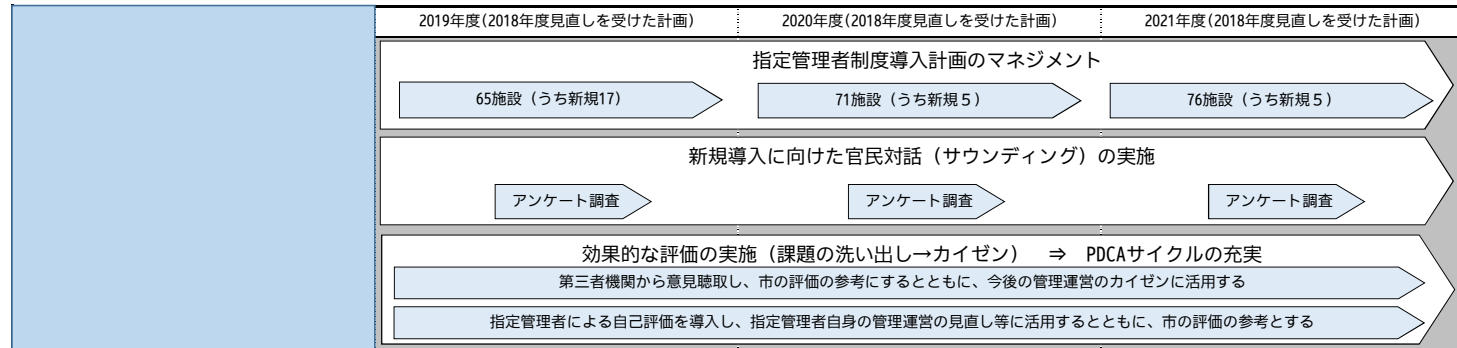


2018年度実績

▼指定管理者制度導入施設数
 指定管理者の一斉更新となったため、62施設(更新45、新規17)について指定管理者制度の導入を行った。既導入の3施設と併せ、指定管理者制度導入施設は合計で65施設となった。
 ▼官民対話(サウンディング)の実施
 10月1日から11月5日までの期間において、2020年度の指定管理者制度導入に向けて、民間事業者の参入意思等を確認する意向調査を行った。複数の民間事業者から参入意欲が確認できる等、指定管理者制度導入計画の更新にあたり、有意性のある意向調査となった。
 ▼効果的な評価の実施
 2017年度の指定管理者の管理運営に対する評価において、郡山市行財政改革推進委員会から今後の管理運営にあたってのアドバイスや留意事項等について、意見聴取を行い、PDCAサイクルの充実化を図った。

見直しのポイント

※指定管理者制度導入施設数
 総合体育館や開成山野球場等、PFI事業の導入可能性をはじめとした多様なPPP手法の検討を行う施設があったことから、導入計画の施設数に変更が生じている。
 ※官民対話(サウンディング)
 民間事業者の参入意思等について、意向調査を実施したところであるが、回答が得られた民間事業者数が十分であったとは言えない。今後は、より多くの民間事業者の意向を確認できる調査方法等を検討する必要がある。

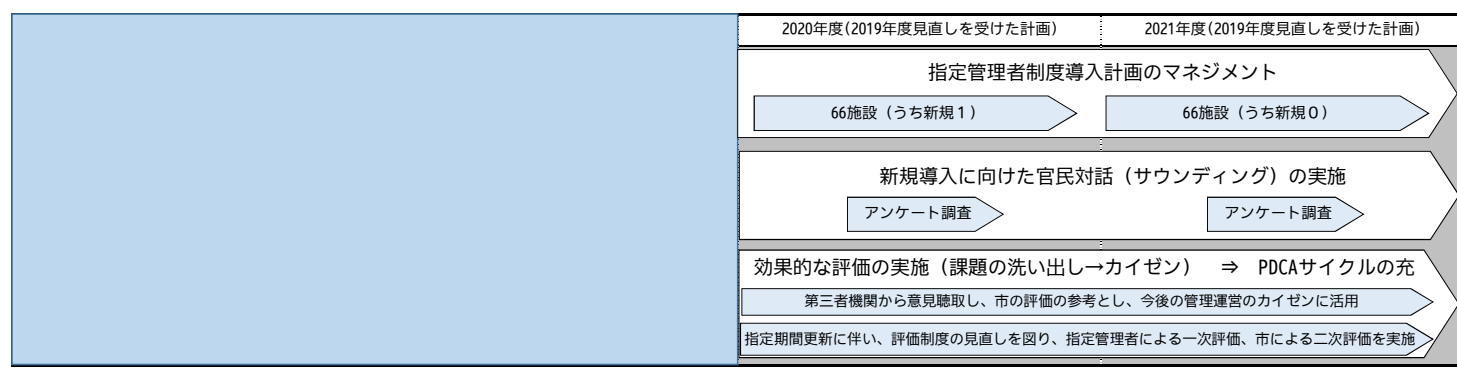


2019年度実績

▼指定管理者制度導入施設数
 指定期間満了となった「開成山屋内水泳場」の指定管理者を公募により更新するとともに、新たに設置された「郡山市医療介護病院介護医療院」について、指定管理者制度を導入したため、導入施設数は合計で66施設となった。
 ▼効果的な評価の実施
 郡山市行財政改革推進委員会から、管理運営にあたってはのアドバイスや留意事項等について、意見聴取を行い、PDCAサイクルの充実化を図った。
 ▼キャンセル料の補填
 covid-19感染拡大防止のため、指定管理者制度導入施設の一部を休館したことに伴い、利用予約のキャンセルによって生じた損失分を指定管理者へ補填した。(補填額 7,648,895円)

見直しのポイント

※指定管理者制度導入施設数
 令和元年東日本台風の影響により、導入を予定していた東部体育館、東部スポーツ広場、東部勤労者研修センターが浸水被害を受けたため、郡山庭球場と併せて導入を見送った。
 ※今後の指定管理者制度導入施設の変更
 2021年度に郡山駅西口駐車場、郡山駅西口第一自転車等駐車場、郡山駅西口第二自転車等駐車場、郡山駅東口自転車等駐車場、郡山駅西口駅前広場の5施設について、指定管理者制度の導入を検討していたが、以下の理由により、導入予定を変更した。
 ・郡山駅西口駐車場 → covid-19感染拡大防止の影響により、収支の見通しが不透明となったことから、導入を1年延期し、2022年度からに変更
 ・郡山駅西口第一自転車等駐車場、郡山駅西口第二自転車等駐車場、郡山駅東口自転車等駐車場 → 複数施設を一括で業務を委託する等、相応の効率化が図られているため、導入を見送り
 ・郡山駅西口駅前広場 → 交通事業者等の調整等、各種課題の解決を要するため、導入を見送り



2020年度実績

▼指定管理者制度導入施設数
 新たに導入した施設がなかったため、導入施設数は合計で66施設と前年度と同様であった。
 ▼管理運営評価の見直し
 新たな指定期間となったことに伴い、管理運営評価制度を見直し、指定管理者による1次評価、市による2次評価を実施することとした。また、その結果については、郡山市行財政改革推進委員会から、アドバイスや留意事項等について、意見聴取を行い、管理運営の充実を図るとともに、効果的なPDCAサイクルとなるよう、見直しを図った。
 ▼減収補填、キャンセル料補填、コロナ対策消耗品購入費用の補填
 新型コロナウイルス感染拡大による指定管理者支援のため、以下の補填を実施した。
 ・収入で賄えない必要経費の不足分の補填(補填額 66,277,679円) ・施設利用予約のキャンセルによって生じた利用料金相当額の補填(補填額 67,112,790円) ・感染症対策に要した消耗品の購入費用の補填(補填額 5,697,554円)

見直しのポイント

※指定管理者制度導入施設数
 「開成山公園Park-PFI整備事業」の実施に伴い、指定管理者制度導入が見込まれることから、Park-PFI事業の進捗と併せて、制度導入に向けた事務を進めていく。
 ※次期大規模更新を見越した指定管理者制度導入意向調査の実施
 2023年度にほぼ全ての施設において、指定期間が満了となることに伴い、全庁的な公募準備を進める必要があるが、新たに指定管理者制度を導入する施設の有無や導入の可能性について、施設所管課からのヒアリングを通じて、現状把握に努めていく。
 ※補填制度の今後の方針
 新型コロナウイルス感染拡大の状況や社会経済情勢を踏まえながら、今後の補填制度のあり方について、検討を進めていく。



2021年度実績

▼指定管理者制度導入施設数
 新たに導入した施設がなかったため、導入施設数は合計で66施設と前年度と同様であったが、指定管理者制度導入計画を更新し、2024年度導入予定の71施設を新たに掲載した。
 ▼市場性アンケート調査の実施
 2022年度に指定期間満了となる施設及び新たに指定管理者制度の導入を検討している施設を対象に、民間事業者の参入意向を確認する「市場性アンケート調査」を実施し、制度導入に向けた情報収集に努めた。
 ▼減収補填、コロナ対策消耗品購入費用の補填
 新型コロナウイルス感染拡大による指定管理者支援のため、以下の補填を実施した。
 ・収入で賄えない必要経費の不足分の補填(補填額 88,732,469円) ・感染症対策に要した消耗品の購入費用の補填(補填額 2,052,061円)

最終評価

①進捗状況
 利用者数や利用料金収入については、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置のため、施設の休館や利用制限が生じたことから、目標値の達成には至らなかった。指定管理者制度導入施設数についても、市営住宅38施設に導入予定であったが、再公募となったことから、達成には至らなかった。利用者アンケートについては、平均80点以上を達成し、市民サービス提供にあたり、良好な管理運営がなされたことが確認できた。
 ②課題
 庁内全所属を対象としたPPP/PFI導入意向調査や、民間事業者への市場性アンケート調査を実施し、新たに指定管理者制度の導入が可能な施設の掘り起こしを行っているが、市場性が確認できていない施設については、概ね導入が計画的に進んでいない。今後は、現段階で市場性を確認していない施設若しくは潜在的に導入可能性が見込める施設に対して、導入に向けた手法を検討していく必要がある。

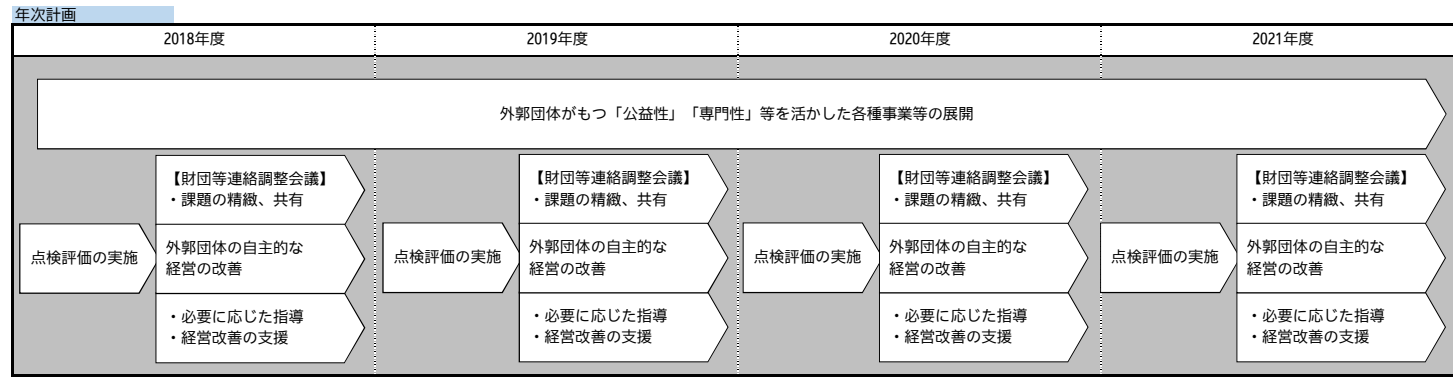
郡山市行財政改革大綱2018 実施計画

管理番号	実施計画名	⑥ 市を補完する外郭団体の健全な運営支援						部局名	総務部	
3-2-⑥	重点推進目標	3 市民総活躍による行財政運営			取組事項	(2) 民間活力の活用による多様な主体との連携～共奏フロンティア～			課名	行政マネジメント課
	SDGs	17.14	5.レス	カウンター	キャッシュ	ペーパー	ファイル	ムーブ(会議)		

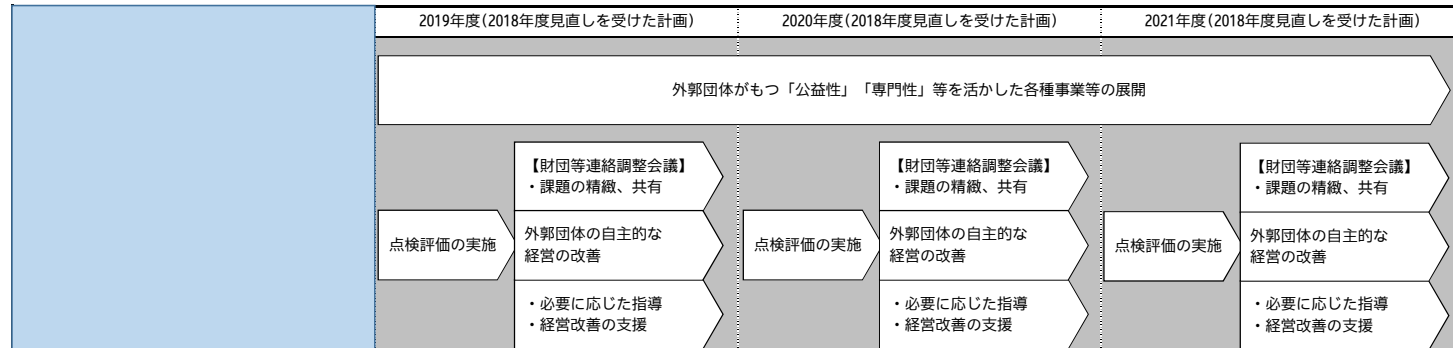
事業の概要
 外郭団体をもつ「公益性」「専門性」等を活かした各種事業等の展開を支援する。
 国の「第三セクター等の経営健全化等に関する指針（2014年8月：総務省）」等に基づく外郭団体への適正な関与
 ・点検、評価による外郭団体の経営状況等の把握と必要に応じた指導
 ・透明性の高い健全な経営を推進するための経営状況等の公表
 ・財団等連絡調整会議等による課題の整理、共有
 ・外郭団体の自主的な経営の改善の支援

手段1 ICTの活用	ICTの活用への配慮
点検、評価様式について、ICTを活用し、経営状況等を可視化する。	点検、評価を実施するにあたり、効果的、効率的な実施要領の作成に努める。
手段2 カイゼン・BPRの推進	
・点検、評価事務の効率化 ・課題の整理、共有を的確に実施するための経営状況分析の効果的な実施	

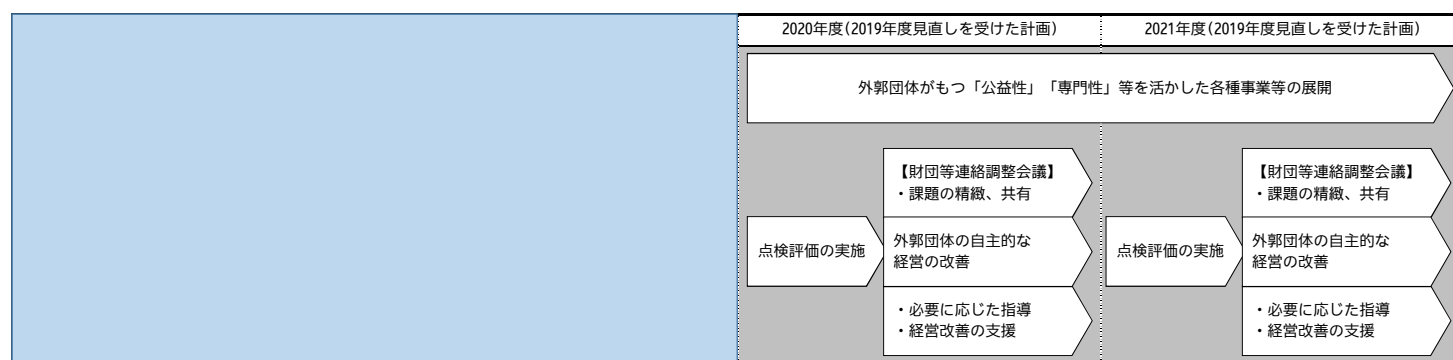
2017年度末の状況	2021年度末目標とする姿
◇ 国の指針に規定する「抜本的改革を含む経営健全化」が必要な団体はない。 ◇ 外郭団体による公の施設管理実績 ・公益財団法人 文化・学び振興公社 7施設 ・公益財団法人 観光交流振興公社 3施設 ・社会福祉法人 社会福祉事業団 20施設	◇ 外郭団体をもつ「公益性」「専門性」等を活かした各種事業等の展開（行政の補完的役割の効果的、効率的な実施） ◇ 国の指針等に規定する経営の健全化
	2021年度末目標値
	国の指針に規定する「抜本的改革を含む経営健全化」が必要な団体ゼロ



2018年度実績
▼経常収支差益マイナス…3団体 （（公財）郡山市観光交流振興公社、（社福）郡山市社会福祉事業団、（社福）郡山市社会福祉協議会） ▼税引前当期純利益マイナス…3団体 （（公財）郡山市観光交流振興公社、（社福）郡山市社会福祉事業団、（社福）郡山市社会福祉協議会） ▼自己資本比率30%以上…7団体 （30%未満：郡山地方土地開発公社） ▼経営の改善と経営情報の公開を行う外郭団体8団体について、計画どおり点検評価等に基づく業務の改善を実施し、ウェブサイトで経営情報の公開を行った。 ▼「財団等連絡調整会議」については、指定管理者制度の一斉更新時期と重なったため、開催には至らなかった。
見直しのポイント
※財団との課題等の共有 指定管理者制度の一斉更新時期と重なったこともあり、財団等連絡調整会議の開催には至らなかった。次年度以降は、把握した課題等について、財団等連絡調整会議にて検討等を進める。



2019年度実績
▼経常収支差益マイナス…4団体 （（公財）郡山市観光交流振興公社、（公財）郡山市健康振興財団、（社福）郡山市社会福祉協議会、郡山地方土地開発公社） ▼税引前当期純利益マイナス…5団体 （（公財）郡山市文化・学び振興公社、（公財）郡山市観光交流振興公社、（公財）郡山市健康振興財団、（社福）郡山市社会福祉協議会、郡山地方土地開発公社） ▼自己資本比率30%以上…8団体 （30%未満：郡山地方土地開発公社） ▼経営の改善と経営情報の公開を行う外郭団体9団体について、計画どおり点検評価等に基づく業務の改善を実施し、ウェブサイトで経営情報の公開を行った。 ▼「財団等連絡調整会議」については、会議での共有に至るテーマが定まらなかったこと、令和元年東日本台風、新型コロナウイルス感染拡大防止の影響もあり、開催には至らなかった。
見直しのポイント
※一般社団法人郡山市観光協会の経営状況可視化 2017（平成29）年度に設立した「一般社団法人郡山市観光協会」について、市からの出資・出捐はないものの、市職員が事務局職員として2名派遣されていることや運営費補助金を支出している等、経営への関与が大きく、総務省が示す「第三セクター等の経営健全化等に関する指針」にある「実質的に経営に主導的な立場を確保していると認められる法人」に該当するものと思料されることから、2019年度より引き続き他の外郭団体8団体と同様、経営状況の点検・評価を行うこととし、経営状況の可視化を実施する。



2020年度実績
▼経常収支差益マイナス…6団体 （（公財）郡山市文化・学び振興公社、（公財）郡山市観光交流振興公社、（公財）郡山市健康振興財団、（社福）郡山市社会福祉事業団、（社福）郡山市社会福祉協議会、郡山地方土地開発公社） ▼税引前当期純利益マイナス…6団体 （（公財）郡山市文化・学び振興公社、（公財）郡山市観光交流振興公社、（公財）郡山市健康振興財団、（社福）郡山市社会福祉協議会、郡山地方土地開発公社） ▼自己資本比率30%以上…9団体 ▼経営の改善と経営情報の公開を行う外郭団体9団体について、計画どおり点検評価等に基づく業務の改善を実施し、ウェブサイトで経営情報の公開を行った。 ▼「財団等連絡調整会議」については、2020年11月17日に市役所において、働き方改革関連法の施行に伴う「同一労働同一賃金制度」への対応状況及び新型コロナウイルス感染拡大の影響による経営状況をテーマに、意見交換等を行った。
見直しのポイント
※同一労働同一賃金制度対応に伴う、非正規職員の人事制度・給与制度の見直し 財団による非正規職員の人事制度や給与制度の見直しにより、今後、人件費等の義務的経費が増加していくことが想定されるため、引き続き、各財団の人事制度及び給与制度の構築・運用状況の把握に努め、必要に応じ、指導・助言を行っていく。 ※新型コロナウイルス感染拡大の影響による収支状況悪化への懸念 施設の利用制限等による感染症対策やニューノーマルの浸透により、従前と同様の事業展開が困難な状況にあることから、事業実施手法等の見直しについて指導するとともに、特に、指定管理業務を担う財団については、利用料金収入の減少が見込まれることから、新たな事業創出による収入の確保及び必要経費の見直しによる支出の削減を徹底するよう、周知を図るとともに、市においても減収補填等の対策を講じることで、経営改善の支援に努めていく。



2021年度実績
▼経常収支差益マイナス…5団体 （（公財）郡山市観光交流振興公社、（公財）郡山市健康振興財団、（社副）郡山市社会福祉協議会、郡山地方土地開発公社、（一社）郡山市観光協会） ▼税引前当期純利益マイナス…5団体 （（公財）郡山市観光交流振興公社、（公財）郡山市健康振興財団、郡山地方土地開発公社、（一社）郡山市観光協会） ▼自己資本比率30%以上…9団体 ▼経営の改善と経営情報の公開を行う外郭団体9団体について、計画どおり点検評価等に基づく業務の改善を実施し、ウェブサイトで経営情報の公開を行った。 ▼「財団等連絡調整会議」については、開催はなかったものの、2021年12月から2023年2月にかけて、各財団の経営状況調査及び代表理事等との意見交換を行い、現状の課題把握に努めた。 ▼各財団の業務執行理事を対象として、「改正労働施策総合推進法」の施行に伴う事務打合せを行った。
最終評価
①進捗状況 新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が減少した財団があったものの、指定管理者制度における支援等により、「抜本的改革を含む経営健全化」対象となる財団はなかったことから、目標値を達成した。財団との意見交換についても、財団等連絡調整会議の開催や代表理事等との意見交換を行い、現状及び課題の把握に努め、財団の健全経営に対する支援体制を整えた。 ②課題 財団は、市の施策を補完する団体としての位置づけはあるものの、財団の収入に占める市からの収入割合が高い傾向にあることから、自主事業の実施等、自主財源の確保に向けた取組みを推進していく必要がある。併せて、職員の高齢化による今後の財団運営について、本来財団が担うべき役割の見直しに努めながら、中長期的な視点で改善を図っていく必要がある。

郡山市行財政改革大綱2018 実施計画

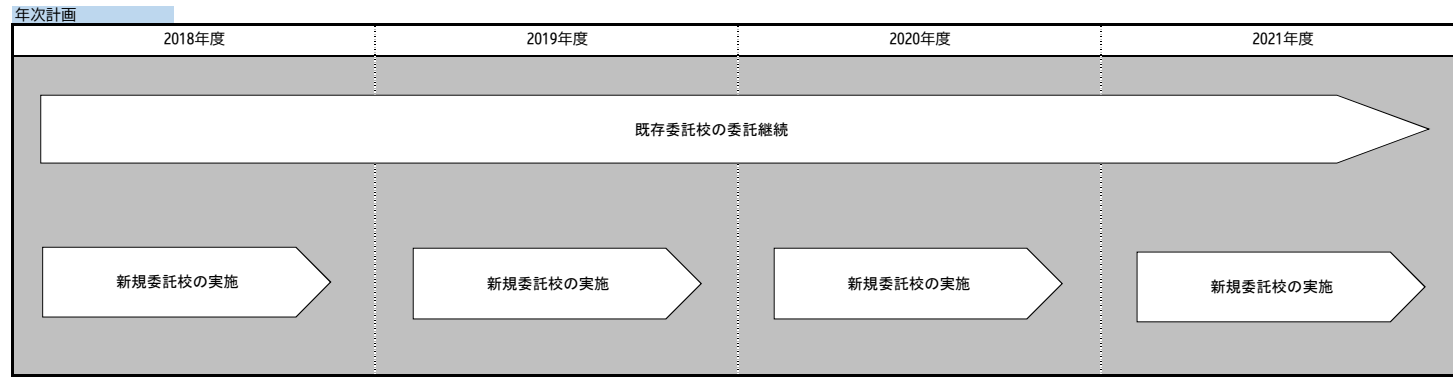
管理番号	実施計画名	⑦ 学校給食調理業務の民間委託						部局名	学校教育部
3-2-⑦	重点推進目標	3 市民総活躍による行財政運営			取組事項	(2) 民間活力の活用による多様な主体との連携～共委フロンティア～			
	SDGs	17.17	5.レス	カウンター	キャッシュ	ペーパー	ファイル	ムーブ(会議)	

事業の概要
郡山市行財政改革大綱に基づき民間能力の活用による効率的な行政運営の推進を図るため、学校給食調理業務の民間委託を推進する。

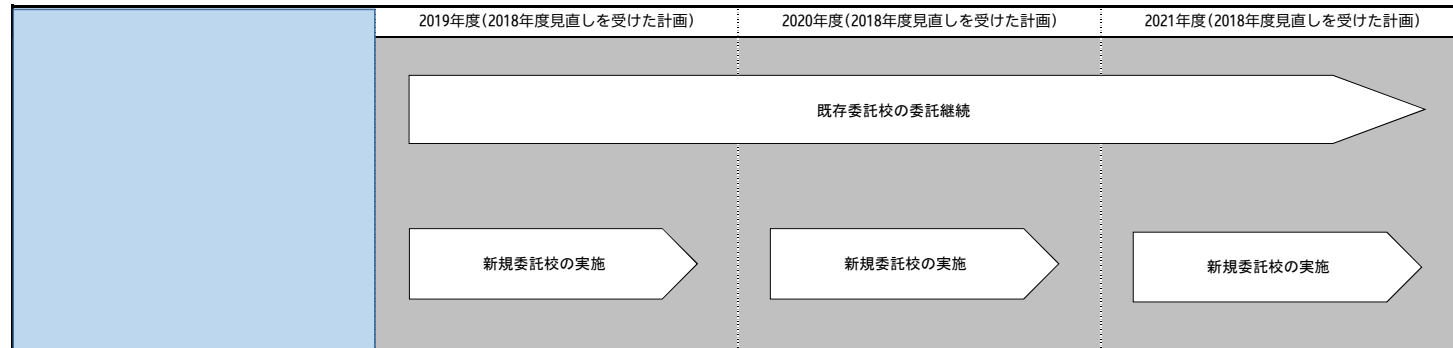
手段1 ICTの活用 **ICTの活用への配慮**

手段2 カイゼン・BPRの推進
学校給食調理業務の民間委託を推進するにあたり、給食の親子方式の実施、県費栄養士が配置されていない委託校への対応など委託手法について検討する。
※親子方式：親校（自校）の給食と併せて子校（他校）の給食調理を行い、配送する方式

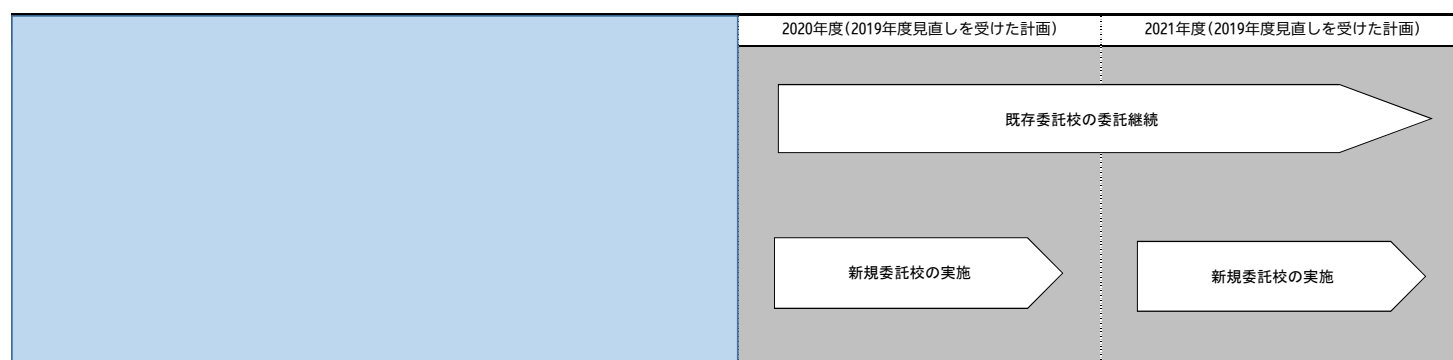
2017年度末の状況	2021年度末目標とする姿
調理員の退職者数に合わせて、引き続き、民間委託を実施する。 2017年度末 自校方式：小学校27校 センター方式：給食センター2施設（中学校22校） 委託人数：90人 人件費削減額：約466,345千円（2017年度単年度）	業務委託を行うことによって、効率的・効果的な業務の執行と経費削減を図る。
2021年度末目標値	
①自校方式 小学校30校 ②センター方式 給食センター2施設（中学校22校） ③親子方式 共同調理場2施設（義務教育学校1校・小学校3校・中学校1校） ④委託人数 108人 ⑤人件費削減額（2021年度単年度） 約 456,000千円 ⑥人件費削減額（1999年度からの累計） 約6,335,257千円	



2018年度実績
▼自校方式 小学校26校 ▼センター方式 給食センター2施設（中学校23校） ▼親子方式 共同調理場1施設（義務教育学校1校・小学校1校） ▼委託人数 96人 ▼人件費削減額（2018年度単年度） 約 429,830千円 ▼人件費削減額（1999年度からの累計） 約5,397,805千円
見直しのポイント
※民間委託を実施している小学校26校のうち22校、給食センター2施設及び共同調理場1施設においては、県費栄養士が配置され、食物アレルギー・食育等の適切な対応が実施されており、一定の成果が現れていると考える。 ※「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」による栄養士配置数が上限となることにより、県費栄養士が配置されない委託校4校については、市費栄養士が配置され、食物アレルギー・食育等の適切な対応が実施されており、一定の成果が現れていると考える。 ※調理員の退職者数に合わせて、民間委託を実施しており、一定の成果が現れていると考える。



2019年度実績
▼自校方式 小学校29校 ▼センター方式 給食センター2施設（中学校23校） ▼親子方式 共同調理場1施設（義務教育学校1校・小学校1校） ▼委託人数 102人 ▼人件費削減額（2019年度単年度） 約 448,867千円 ▼人件費削減額（1999年度からの累計） 約5,846,672千円
見直しのポイント
※民間委託を実施している小学校29校のうち23校、給食センター2施設及び共同調理場1施設においては、県費栄養士が配置され、食物アレルギー・食育等の適切な対応が実施されており、一定の成果が現れていると考える。 ※「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」による栄養士配置数が上限となることにより、県費栄養士が配置されない委託校6校については、市費栄養士が配置され、食物アレルギー・食育等の適切な対応が実施されており、一定の成果が現れていると考える。 ※調理員の退職者数に合わせて、民間委託を実施しており、一定の成果が現れていると考える。



2020年度実績
▼自校方式 小学校30校 ▼センター方式 給食センター2施設（中学校22校） ▼親子方式 共同調理場1施設（義務教育学校1校・小学校1校） ▼委託人数 105人 ▼人件費削減額（2020年度単年度） 約 460,562千円 ▼人件費削減額（1999年度からの累計） 約6,307,234千円
見直しのポイント
※民間委託を実施している小学校30校のうち23校、給食センター2施設及び共同調理場1施設においては、県費栄養士が配置され、食物アレルギー・食育等の適切な対応が実施されており、一定の成果が現れていると考える。 ※「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」による栄養士配置数が上限となることにより、県費栄養士が配置されない委託校7校については、市費栄養士が配置され、食物アレルギー・食育等の適切な対応が実施されており、一定の成果が現れていると考える。 ※調理員の退職者数に合わせて、民間委託を実施しており、一定の成果が現れていると考える。



2021年度実績
▼自校方式 小学校30校 ▼センター方式 給食センター2施設（中学校22校） ▼親子方式 共同調理場2施設（義務教育学校1校・小学校3校） ▼委託人数 107人 ▼人件費削減額（2020年度単年度） 約 474,089千円 ▼人件費削減額（1999年度からの累計） 約6,351,493千円
最終評価
①進捗状況 親子方式に携わる学校数及び委託人数については目標を下回る結果となったが、毎年度委託校を増加させることができ、自校方式及び親子方式を実施する学校数は目標を達成することができた。また、人件費削減額は目標を上回る結果となった。 ②課題 調理員の退職者数に合わせて、民間委託の実施を継続する必要がある。

郡山市行財政改革大綱2018 実施計画

管理番号	実施計画名	⑧ 学校用務員業務の民間委託					部局名	学校教育部
3-2-⑧	重点推進目標	3 市民総活躍による行財政運営			取組事項	(2) 民間活力の活用による多様な主体との連携～共委フロンティア～		
	SDGs	17.17	5レス	カウンター	キャッシュ	ペーパー	ファイル	

事業の概要
退職者不補充方式により、学校用務員業務の民間委託を推進する。

手段1 ICTの活用 **ICTの活用への配慮**

手段2 カイゼン・BPRの推進
当委託を推進するに当たり、毎年受託業者と委託用務員配置校に対し、業務内容等に関するアンケートを実施するとともに、発注者である本市を含めた三者協議会を開催し、意見、要望等の交換を行い当業務の円滑な運営と内容の充実を図っている。

2017年度末の状況	2021年度末目標とする姿
○委託校数 ・小学校 35校 (H30年度は、三町目小、根木屋小が廃校になるため33校となる。) ・中学校 23校 ・委託人数 58人 ・人件費削減額 (平成17年度からの累計) 約1,972,690千円	業務委託を行うことによって、効率的・効果的な業務の執行と経費削減を図る。
	2021年度末目標値
	委託校数 ・小学校 39校 ・中学校 23校 ・委託人数 62人 ・人件費削減額 (平成17年度からの累計) 約3,067,790千円



2018年度実績

▼2018年度新規委託校・・・小学校 なし 中学校 なし
 ▼委託校数・・・2018年度現在の委託校数 小学校33校 中学校23校
 ※2019、2020、2021年度の3カ年で6校の委託化が必要
 ▼人件費削減額・・・2019、2020、2021年度の3カ年で新規に少なくとも6校を委託化が必要ことから、目標値の達成が見込まれる。
 (平成17年度からの累計) 約2,235,890千円

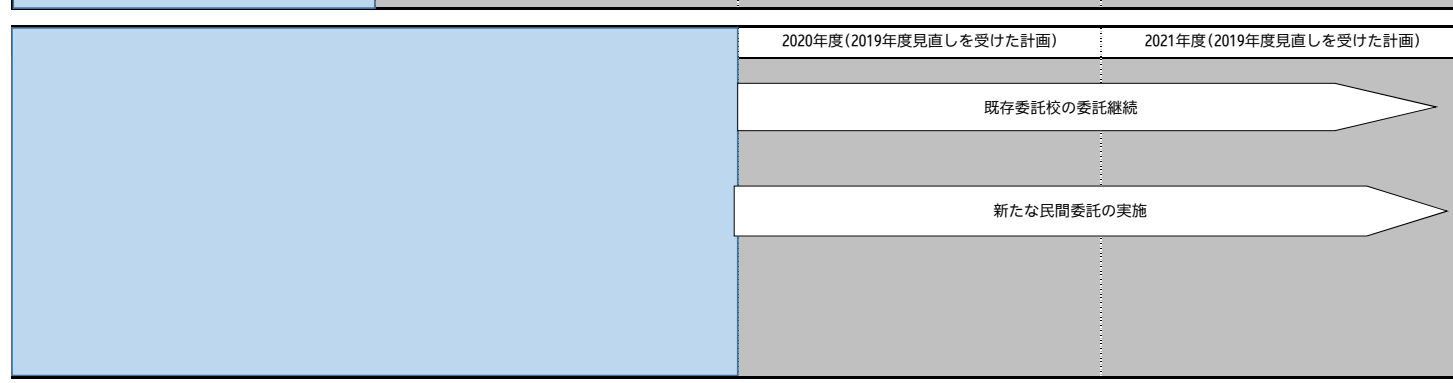
見直しのポイント
 ※2019年度における正規用務員退職者数を勘案すると、2021年度には目標校数である62校の委託化達成が見込まれる。



2019年度実績

▼2019年度新規委託校・・・小学校 なし 中学校 なし
 ▼委託校数・・・2019年度現在の委託校数 小学校33校 中学校23校
 ※2020、2021年度の2カ年で6校の委託化が必要(田母神小学校、柗山神小学校が2019年度で閉校となる)
 ▼人件費削減額・・・2020、2021年度の2カ年で新規に少なくとも6校を委託化が必要ことから、目標値の達成が見込まれる。
 (平成17年度からの累計) 約2,499,090千円

見直しのポイント
 ※2019年度における正規用務員退職者数を勘案すると、2021年度には目標校数である62校の委託化達成が見込まれる。



2020年度実績

▼2020年度新規委託校・・・小学校 3校 中学校 1校
 ▼委託校数・・・2020年度現在の委託校数 小学校34校 中学校24校
 ※2021年度で4校の委託化が必要
 ▼人件費削減額・・・平成17年度からの累計 約2,794,890千円

見直しのポイント
 ※2020年度における正規用務員退職者数を勘案すると、2021年度には目標校数である62校の委託化達成が見込まれる。



2021年度実績

▼2021年度新規委託校・・・小学校 8校
 ▼委託校数・・・2021年度現在の委託校数 小学校42校 中学校24校
 ※2022年度で4校の委託化が必要
 ▼人件費削減額・・・平成17年度からの累計 約3,131,490千円

最終評価

①進捗状況
 新規委託校数については、2018年度から2021年度までで計12校を委託し、目標値を達成した。今後、正規用務員の退職者数を踏まえ業務委託を行い、経費削減を図る。

②課題
 学校と協議しながら仕様書の見直しを行い、効率的・効果的な業務の執行を図る必要がある。

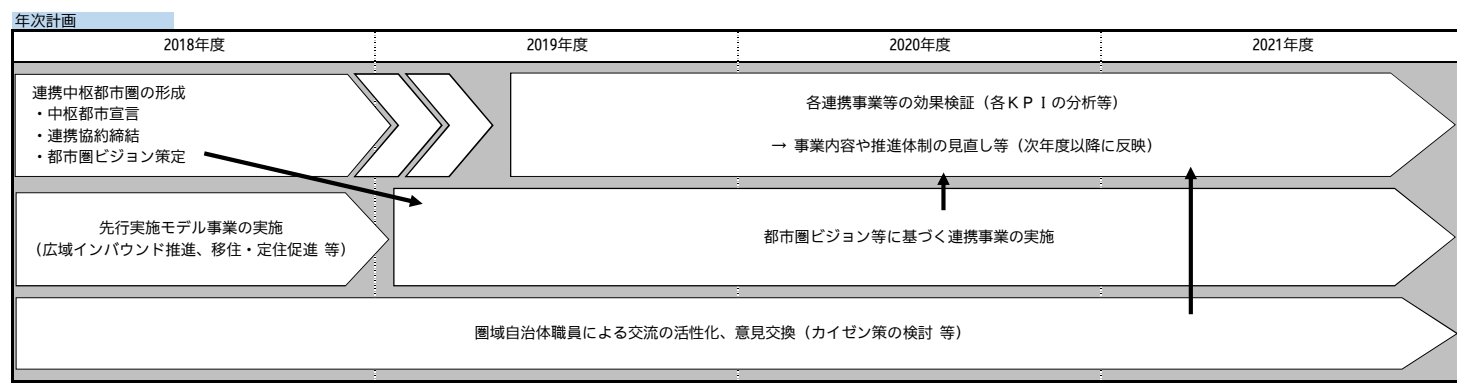
郡山市行財政改革大綱2018 実施計画

管理番号	実施計画名	① 連携中枢都市圏構想の推進						部局名	政策開発部	
3-3-①	重点推進目標	3 市民総活躍による行財政運営			取組事項	(3) 隣接する自治体等との連携による行政運営の強化			課名	政策開発課
	SDGs	17.14/ 17.17	5レス	カウ ンター	キャ ッシュ	ペー パー	フ ァイル	ム ーブ(注 議)		

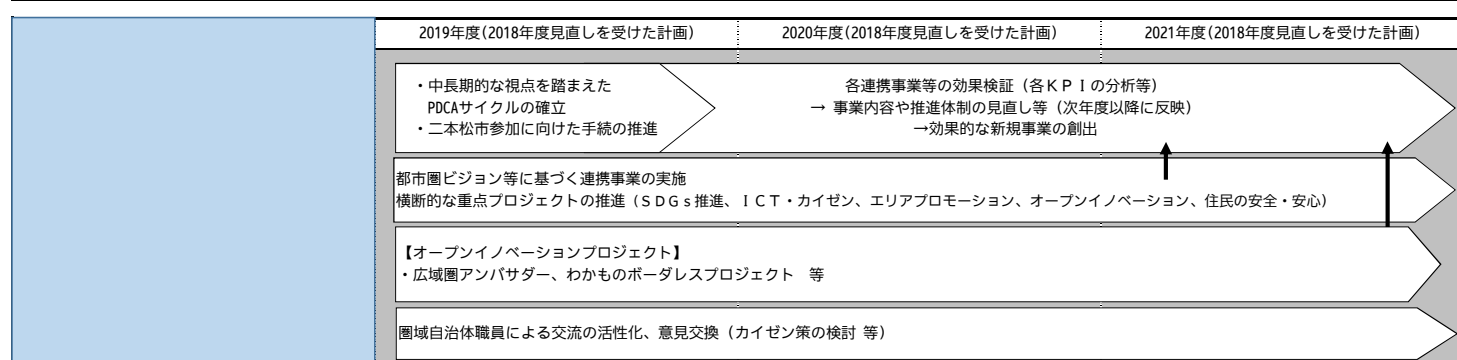
事業の概要
 近隣の市町村と連携して「コンパクト化及びネットワーク化」を推進することにより、人口減少・少子高齢社会においても一定の圏域人口を有し活力ある社会経済を維持するための拠点「連携中枢都市圏」の形成を目指す。また、それぞれの市町村が保有する資源・財産の利活用を図りながら、各連携事業を効果的・効率的に推進し、「圏域全体の経済成長のけん引」、「高次の都市機能の集積・強化」、「圏域全体の生活関連機能サービスの向上」の3つの役割を果たすことを目指す。

手段1 ICTの活用	ICTの活用への配慮
ICTインフラの整備について積極的に検討を行い、自治体間協議の円滑化や住民サービスの向上を図る。	デジタルデバイスに配慮し、紙媒体による情報発信も併せて行う。
手段2 カイゼン・BPRの推進	
<ul style="list-style-type: none"> PDCAサイクルに則り、毎年度連携事業や推進体制の見直しを行い、次年度以降の取組に反映させる。 圏域自治体職員や住民等の意見を積極的に取り入れ、カイゼンへつなげる。 	

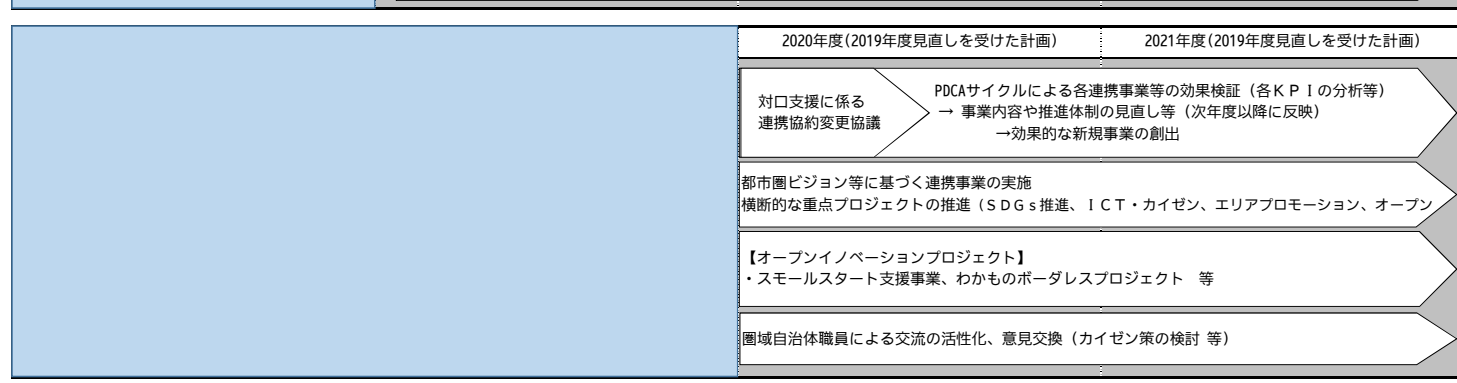
2017年度末の状況	2021年度末目標とする姿
<ul style="list-style-type: none"> 2015年度総務省委託事業「新たな広域連携促進事業」により作成した「成果報告書」からモデル事業を選定し、先行して実施している。(広域インバンド推進事業、移住・定住促進事業等) 2017年11月には、連携中枢都市圏構想のトップランナー・広島県福山市から講師を招聘し「広域連携セミナー」を開催するとともに、初の市町村長会議「連携推進協議会」を開催し、本格的な都市圏形成へ向けて大きく踏み出した。 その他、圏域内の広域担当課長会議や、郡山市庁内における推進本部会等、各種会議を定期的に開催し、都市圏形成に向けた認識の共有及び意見調整を図っている。 	連携中枢都市圏の形成及び各連携事業の推進により、圏域全体の経済成長や住民生活の向上等を実現し、圏域市町村がお互いにそのメリットを享受する。
	2021年度末目標値
	①連携中枢都市圏の形成 ②都市圏ビジョンによる連携事業の実施率・・・100% (PDCAサイクルによる事業実施)



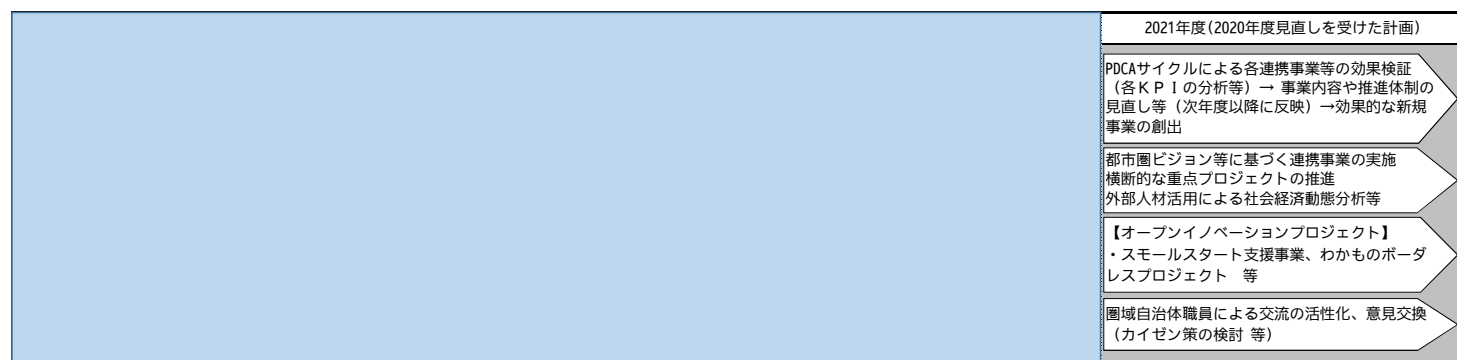
2018年度実績
<ul style="list-style-type: none"> 次の手続きを経て、近隣14市町村とともに「こおりやま広域連携中枢都市圏」を形成 (全国29番目、東北地方3番目、福島県内初) 連携中枢都市宣言 (平成30年9月4日) → 連携協約の締結 (平成31年1月23日) → 連携中枢都市圏ビジョンの策定及び公表 (平成31年3月19日) 関係市町村及び外部有識者等による会議を適宜開催し、圏域形成に向けた各種協議、連絡調整等を行った。 <ul style="list-style-type: none"> こおりやま広域連携中枢都市圏連携推進協議会 (市町村長会議) : 全2回開催 (7月、1月) 同幹事会 (企画担当課長会議) : 全8回開催 (4月、7月、8月、10月、11月、1月、2月、3月) 同専門部会 (6つの分野別ワーキング) : 適宜開催 こおりやま広域連携中枢都市圏ビジョン懇談会 (外部有識者) : 全3回開催 (8月、11月、2月) こおりやま広域圏フォーラムの開催 都市圏形成への理解を深め、機運の醸成を図ることを目的として開催 (連携協約締結等と併せて開催) ※ゆるキャラ集結、特産品試食ブースの設置等あり
見直しのポイント
<ul style="list-style-type: none"> 二本松市の参加に向けて丁寧に協議を進めるとともに、16市町村連携体制の構築を図る。 中長期的な視点に立ったPDCAサイクルの推進を図るため、各分野・事業ごとにワーキング等をおして適切なマネジメントを図る。 都市圏ビジョンに掲げる「6つの重点プロジェクト」を推進し、こおりやま広域圏の強みを生かした取組を横断的に推進する。 広域圏における公民連携を活性化させるため、「広域圏アンバサダー」「わかものボードレスプロジェクト」等、多様なプラットフォームを創出し、オープンイノベーションを促進する。



2019年度実績
<ul style="list-style-type: none"> 二本松市と連携協約を締結 (令和元年10月18日) し、16市町村連携体制を構築 二本松市の圏域参加、気候変動・災害対応等を踏まえ、連携中枢都市圏ビジョンを改訂 (令和2年3月) 関係市町村及び外部有識者等による会議を開催し、各種協議、連絡調整等を行った。 <ul style="list-style-type: none"> こおりやま広域連携中枢都市圏連携推進協議会 (市町村長会議) : 1回開催 (1月) 同幹事会 (企画担当課長会議) : 4回開催 (4月、7月、10月、1月) こおりやま広域圏活性化のため、住民や地域団体、企業等のあらゆる主体の提案による先駆的かつ実行力の高いプロジェクトを専門家のノウハウを活用し、新たな挑戦を支援するスモールスタート支援事業を実施 (17件のプロジェクトを採択) 広域圏の将来を担う若者が交流する機会を創出、若者の視点による自由で新しい発想による広域圏の魅力発信のため、こおりやまわかものボードレスプロジェクトを実施 (プロモーション動画、PRムービー、グッズ製作等)
見直しのポイント
<ul style="list-style-type: none"> ※中長期的な視点に立ったPDCAサイクルの推進を図るため、各分野・事業ごとにワーキング等をおして適切なマネジメントを図る。 ※都市圏ビジョンに掲げる「6つの重点プロジェクト」を推進し、多様なプラットフォームを創出し、オープンイノベーションを促進するなどこおりやま広域圏の強みを生かした取組を横断的に推進する。 ※対口支援の整備に向けた協議を進め防災・減災体制の強化を図る。(令和2年6月議会で連携協約変更協議案提出)



2020年度実績
<ul style="list-style-type: none"> 防災・減災体制の強化のため、連携協約を変更し災害発生時の対口支援体制を構築 新型コロナウイルス感染症、地域DX化、気候変動及び災害対応等を踏まえ、連携中枢都市圏ビジョンを改訂 (令和3年3月) 関係市町村及び外部有識者等による会議を開催し、各種協議、連絡調整等を行った。 <ul style="list-style-type: none"> こおりやま広域連携中枢都市圏ビジョン懇談会 (外部有識者) : 2回開催 同幹事会 (企画担当課長会議) : 5回開催 (4月、6月、10月、12月、3月) こおりやま広域圏活性化のため、住民や地域団体、企業等のあらゆる主体の提案による先駆的かつ実行力の高いプロジェクトを専門家のノウハウを活用し、新たな挑戦を支援するスモールスタート支援事業を実施 (15件のプロジェクトを採択 (うち1件辞退)) 広域圏の周知、魅力発信のため、16市町村によるPR動画を作成 (広域圏で活躍する人や取り組みを紹介するドキュメンタリー動画)
見直しのポイント
<ul style="list-style-type: none"> ※中長期的な視点に立ったPDCAサイクルの推進を図るため、各分野・事業ごとにワーキング等をおして適切なマネジメントを図る。 ※都市圏ビジョンに掲げる「6つの重点プロジェクト」を推進し、多様なプラットフォームを創出し、オープンイノベーションを促進するなどこおりやま広域圏の強みを生かした取組を横断的に推進する。 ※国の特別交付税措置を活用し、次期ビジョン策定を見据えた社会経済動態分析やアンケート調査等を専門性を有する外部人材を活用して行い、戦略的な事業展開・連携促進につなげる。



2021年度実績
<ul style="list-style-type: none"> 磐梯町と連携協約を締結 (令和4年2月7日) し、17市町村連携体制を構築 地域経済の活性化や住民サービス向上の取組を公民連携により一層深化させるため、広域圏各市町村と各企業・団体等との公民協奏パートナーシップ協定を締結 (令和4年2月7日) 新型コロナウイルス感染症、DX推進、脱炭素、防災及び公民協奏パートナーシップ等を踏まえ、連携中枢都市圏ビジョンを改訂 (令和4年3月) 関係市町村及び外部有識者等による会議を開催し、各種協議、連絡調整等を行った。 <ul style="list-style-type: none"> こおりやま広域連携中枢都市圏連携推進協議会 (市町村長会議) : 8月開催 こおりやま広域連携中枢都市圏ビジョン懇談会 (外部有識者) : 1月開催 同幹事会 (企画担当課長会議) : 5回開催 (4月、6月、8月、11月、3月) 国の特別交付税措置を活用し、専門性を有する外部人材により次期ビジョン策定を見据えた戦略的な事業展開・連携促進につなげるための社会経済動態分析やアンケート調査等を実施 こおりやま広域圏活性化のため、新たな挑戦を支援する「スモールスタート支援事業」及び若者の交流、自由な発想で取組む「わかものボードレス事業」を実施
最終評価
①進捗状況 新型コロナウイルスの影響等もあり、都市圏ビジョンによる連携事業の実施率は、71.4%となっている。(令和3年9月時点) (特に取組みが進んでいる事業55件/77件、新型コロナウイルスの影響を受け取組みが進んでいない事業13件/77件 ※その他の連携した取組を含む) ②課題 磐梯町の圏域への参加や広域圏各市町村と各企業・団体等との公民協奏パートナーシップ協定などの新たな取組により圏域全体の経済の活性化、住民サービス向上の一層の深化につなげる。また、次期都市圏ビジョン2024-2028の策定を見据え、国の特別交付税措置を活用した外部人材による新規事業創出ワーキンググループ等の実施により戦略的な事業展開・連携強化を進める。